

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 令和元年6月3日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	滝川美幸君	副委員長	金丸幸司君
	秋山照雄君		赤澤厚君
	松井豊君		有泉庸一郎君

### 欠席委員（1名）

小浦宗光君

### 傍聴議員（11名）

伊藤毅君	加藤敬徳君
清水和弘君	横山洋介君
五味武彦君	金丸寛君
清水正二君	斉藤芳夫君
山本英俊君	内藤久歳君
保坂芳子君	

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切聡君	総務部長	望月映樹君
生活環境部長	石合雅史君	教育部長	樋口充君
秘書政策課長	丸山英資君	企画財政課長	山田洋君
防災危機管理課長	白神忠広君	市民活動支援課長	小林一三君
教育総務課長	加藤文雄君	学校教育課長	輿石信君
生涯学習文化課長	飯沼秀司君	スポーツ振興課長	山岡広司君

図書館長	保坂和也君	総合政策係長	大木康君
企画係長	田中貴則君	消防防犯係長	樋川浩一君
市民生活係長	日本修君	教育総務係長	名取藤吾君
施設係長	徳井雄一君	指導監	小山田拓也君
保健給食係長	荻原実香君	教育指導係長	小野貴博君
生涯学習係長	小田切治君	文化財係長	大鷲正之君
スポーツ推進係長	森澤篤史君	総務係長	海野元巳君

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	輿石文明
書記	中込美智子		

### 審査内容

- 1 「第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）」及び次期「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略」の策定におけるアンケート調査結果について（秘書政策課）
- 2 甲斐市民バスの利用状況について（企画財政課）
- 3 やすらぎ聖苑指定管理者制度の導入について（市民活動支援課）
- 4 平成30年度創甲斐教育推進大綱教育推進事業の進捗状況について（教育総務課・学校教育課・生涯学習文化課・スポーツ振興課・図書館）
- 5 令和元年度甲斐市学校教育指導方針（学校教育課）
- 6 小中学校への統合型校務支援システム及び教育情報セキュリティシステムの導入について（教育総務課・学校教育課）
- 7 令和元年度甲斐市生涯学習推進計画について（生涯学習文化課）
- 8 令和元年度甲斐市スポーツ推進計画について（スポーツ振興課）
- 9 甲斐市体育協会の名称変更について（スポーツ振興課）
- 10 令和元年度甲斐市図書館事業推進計画について（図書館）
- 11 第3次甲斐市子ども読書活動推進計画策定について（図書館）
- 12 その他（市民活動支援課・生涯学習文化課・スポーツ振興課・防災危機管理課）

開会 午後 1時25分

○書記（輿石文明君） 改めましてこんにちは。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、滝川委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） こんにちは。お疲れさまです。

このところ、いろいろな報道で痛ましい事件が多発しております。今回も息子さんを実のお父様が殺してしまったという本当に痛ましい。その中にとっても親としてのご苦労というものを感じて、何かすごく心が痛い。それから、当然ですが、川崎の事件はもう本当に何の罪もない子供たちが狙われたという、日本もそんな物騒ないろんな問題を抱える国になってしまったのかなということを感じています。特に、ひきこもりの問題というのは今全国的に非常に大きな問題になっていますので、これはよそのことではなくて、私たちのこの甲斐市でもたくさん問題を抱えているご家庭もあるのかなということを感じております。そういうことも踏まえながら、本日は大変たくさんの審議のものがありますので、どうか皆様スムーズに行われますようによろしくご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、小浦委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。また、有泉委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可いたしますので、ご承知おきください。

質疑は委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑はさきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のため、人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2人、創政甲斐クラブ2人、新政会1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。失礼いたしました、公明党1人でございます。

---

○委員長（滝川美幸君） それでは、次第の3、内容に入ります。

（1）「第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）」及び次期「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略」の策定におけるアンケート調査結果について、担当より説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。

秘書政策課から、内容（1）「第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）」及び次期「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略」の策定におけるアンケート調査結果についてご説明申し上げます。

総務教育常任委員会の資料のほかに別冊といたしまして、別冊資料1、甲斐市アンケート調査分析結果報告概要版、別冊資料2、甲斐市アンケート調査集計結果報告、最後に別冊資料3の甲斐市議会議員アンケート調査結果報告の3冊でございます。よろしいでしょうか。

それでは、内容の市民アンケート調査結果についてご説明させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

1、目的につきましては、本調査は総合計画及び総合戦略の基づくこれまでの取り組みの効果検証を行うとともに、本市と他自治体との比較から本市の立ち位置を把握すること、市民や本市からの転出者の声を次期両計画の施策に反映させることを目的としております。

2の内容（1）市民、転出者アンケートにつきましては、市民アンケートといたしまして対象者を市内に居住する満18歳以上の人から無作為に抽出した2,000人を対象といたしまして、本年2月23日から3月8日までの調査期間で郵送回収方式で実施したところでございます。

調査内容につきましては、1、回答者の属性について、2、甲斐市の生活について、3、甲斐市の政策方針について、4、第2次甲斐市総合計画の取り組みに関する項目、こちらでは基本目標1から5の各施策について満足度と重要度をそれぞれお伺いしたところでございまして、最後に、5、まちづくりの全体の自由記述で意見を伺ったところであります。

回収結果につきましては、回収数754票、回収率は37.7%でありました。

次に、右の列にあります転出者アンケートにつきましては、対象者を過去3年間に甲斐市

から転出した満18歳以上の人から無作為に抽出した1,000人を対象といたしまして、市民アンケート同様の調査期間で郵送回答方式で実施したところであります。

調査内容は、1、回答者の属性、2、甲斐市での暮らしについて、3、転出の理由について、4、甲斐市の住みやすさについて、5、居住者をふやす取り組みについて、6、まちづくり全体への自由記述につきましてお伺いしたところでございます。

回収結果は、回収数269票、回収率は26.9%でございました。

なお、この集計結果につきましては別冊資料2となりますので、後ほどごらんになっていただきたいと思っております。

次に、(2)議員アンケートについて説明いたします。

初めに、アンケートにご協力いただきまことにありがとうございました。全議員の22人を対象といたしまして、本年4月26日から5月10日を調査期間といたしまして、アンケートの内容は市民アンケートに準じてお伺いしたところでございます。

回収結果につきましては、回収数が11票、回収率は50%の結果でございます。

同様に、集計結果につきましては別冊資料3となりますので、後ほどごらんになっていただければと思っております。

この実施いたしました市民アンケートの分析結果についてご説明申し上げます。

別冊資料1の甲斐市市民アンケート調査分析結果報告概要版をお願いいたします。

資料の1ページは今説明した内容でございますので、資料の2ページをお願いいたします。

2、市民アンケートの分析につきましては、1、回答者の属性として男女とも同じくらの割合の回答をいただき、年代は円グラフのとおり、30代から60代が6割以上の回答をいただいたところでございます。居住地区につきましても在住人口の比率に比例している結果となっております。

3ページをお願いいたします。

世帯構成につきましては、2世代の親子が同居の方々が48%で最も多く回答をいただきました。

資料の4ページをお願いいたします。

2、居住満足度の全体の集計につきましては、市民の87%が「とても暮らしやすい」、もしくは「ある程度暮らしやすい」としており、暮らしやすさの評価は高くなっております。

右の5ページをお願いいたします。

甲斐市の施策評価につきましては、図表8の基本目標と施策の満足度、重要度の評価を行

ったところであります。基本目標と施策の構成につきましては後ほどご確認をお願いいたします。

それでは、資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

こちらは前回のアンケートとの比較を行った結果の分析であります。これは平成27年1月に実施いたしました市民アンケートと比較するため、施策ごとの満足度と重要度を偏差値を算出し変化を分析したものでございます。満足度につきましては図表9のとおり、62再生可能エネルギーの利用促進、54自然保護、自然環境の保全、47歩行者の環境整備などの満足度が向上しております。一方で、下の図表10では、76地域ブランド戦略の確立、79国際交流と多文化共生社会の実現、9生涯学習環境の充実などの満足度が低下している分析であります。

次に、7ページをお願いします。

重要度については図表11のとおり、43上水道の整備、63バイオマスの活用推進、60広域ごみし尿処理施設の充実などが向上している一方で、図表12では、32高齢者保健福祉の推進、9生涯学習環境の充実、37景観まちづくりの推進などが低下している分析となりました。

資料の8ページ、9ページをお開きください。

このたび実施いたしましたアンケートにつきましては、別冊のとおり集計を行うとともに、マトリックス分析という手法を用いて分析を実施しているところであります。

まず、右側の9ページにおいては、マトリックス分析についてご説明させていただきます。

マトリックス分析は、市民の施策への満足度と重要度から、施策への期待と現実のギャップ、いわゆる差を把握することで施策の改善の方向性を検討するための分析であります。方法といたしましては、市民アンケートで得た施策の満足度、重要度の回答を点数化し偏差値として計算した上で、図上の区分線、満足度の偏差値50と重要度の50を基準として施策の今後の展開方向を4つに分類して判断を行ったところでございます。

分析図の見方といたしましては、9ページ下の図表14をごらん願います。

①のエリアは、縦軸の重要度の点線の位置を基準といたしますので、重要度は高く、横軸の点線位置より低く位置しますので、満足度は低いものとなります。これは市民が重要だと考える施策に対して満足な水準の施策が展開されておらず、改善を検討することが早急に求められるものであります。

②のエリアは、重要度は低く、満足度も低いものです。これは市民がそれほど重要だと考

えていない施策に対して満足な水準の施策が展開されておらず、施策の必要性を検討することが求められるものです。

③のエリアは、重要度は高く満足度も高いものです。これは市民が重要だと考える施策に対して満足な水準の施策が展開されており、さらに向上させる必要があるか検討することが求められるものです。

④のエリアは、重要度は低く満足度は高いものです。これは市民がそれほど重要だと考えていない施策に対して満足な水準の施策が展開されており、施策の効果、効率を検討することが求められるものです。

以上を踏まえまして、8ページをごらんください。

こちらの色分けは下段の判例がございますが、総合計画の基本計画ごとに一番上のピンク色が基本目標1の教育・文化、赤が基本目標2の福祉・健康、オレンジが基本目標3の都市・建設・交通・防災分野、黄色が基本目標4の環境分野、緑が基本目標5の産業・行政分野を表示しております。さらに、上の図表13の中に振ってある番号は、基本目標1の施策から通し番号を振ったもので、全部で92まであります。この施策名は資料の5ページの図表8、基本目標の施策と一致しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

8ページに戻っていただきまして、全体集計では右上の3のエリアは重要度と満足度が高く、さらに向上させる必要があると検討することが求められます。表の中の43、オレンジ色ですが、上水道の整備、43の左上の55番、水環境の保全、この左下の広域ごみし尿処理施設の充実、左マスの下にあります30番、保育園、幼稚園等の充実などが挙げられております。

一方、①左上のエリアは重要度が高く満足度が低い、改善策を検討する。特に重要と満足度の乖離が大きいものとしましては、左上のオレンジ色ですか、47番、歩行者環境の整備、この左下にあります48番、公共交通機関の利用促進、この右上にありますピンク色の6番、時代の要請に応える教育、この左下にあります緑色の75番、企業誘致の推進などが挙げられました。

なお、この分析結果は、あくまで調査にご協力いただきました市民の回答を集計、分析したものでありますので、この調査結果がこのまま施策等に反映するものではございませんので、ご承知を願いたいと思いました。

ただいま説明いたしました満足度はあるが重要度が低いと思われる施策を回答いただいておりますが、表右下の④のエリア、施策の効果、効率の検討が求められるエリアにつき

ましては、右の上のほうの中段にありますピンク色の17番、図書館利用サービスの充実、左隣の16番、図書館資料の構築と活用などが挙げられました。

最後に、左下の②のエリアは満足度が低く重要度も低い、施策の必要性を検討することが求められます。左下の79番、緑色、国際交流と多文化共生社会の実現、79番の右上の68番の都市農村交流の推進などが挙げられたところでもあります。

この分析を各エリアに基本目標及び施策を振り分けた表が、資料をめくっていただきまして10ページ、11ページとなります。後ほどこの施策、基本目標ごとに並べてございまして、確認をお願いいたします。

次に、資料の12ページをお願いいたします。

このマトリックス分析を世帯類別に分析を行いまして、①の改善策を検討すべき施策について全体との比較を行った表であります。全体集計の中で改善策を検討というもの、重要度が高く満足度が低いとすべきとして挙げられたものの、世帯構成では網かけの施策が挙げられております。例えとしまして、基本目標1の教育・文化があるんですが、この中の網かけで中学生以上の子供がいる世帯というのは多様な学習機会の提供が充実していると。一応この表についてはその世帯別の比較を行ったものでございます。

続きまして、このアンケートによる分析のまとめにつきましては、右側の13ページのとおりとなります。

1、甲斐市での暮らしやすさにつきましては、甲斐市での生活については9割近くが暮らしやすいと回答しており、評価は高いものであります。また、世帯類型別に見ますと、子供がいる世帯では評価が高い一方、子供がいない単身世帯や夫婦のみの世帯では若干評価が低くなっている結果となっております。

2、施策の満足度と重要度につきましては、施策の満足度が高いのは上水道の整備、庁舎整備の推進、図書館利用サービスの充実などがあり、重要度が高いのは医療体制の充実、水環境保全、国民健康保険の適正な運営などでありました。一方で、施策の満足度が低いのは企業誘致の推進、公共交通機関の利用促進、首都圏に向けた魅力情報発信などでありました。

前回調査時に比べますと、満足度につきましては再生可能エネルギー利用の促進、自然保護、自然環境保全、歩行者環境整備などの満足度が向上し、地域ブランド戦略の確立、国際交流と多文化共生社会の実現、生涯学習環境の充実などの満足度が低下している結果でございました。

3、改善すべき施策といたしましては、満足度と重要度のマトリックスから今後改善すべ

き施策を整理しますと、教育・福祉・健康・交通に関する分野が多く、重要度と満足度の乖離が特に大きいものとしては、歩行者環境整備、公共交通機関の利用促進、時代の要請に応える教育、企業誘致の推進などでありました。

また、外から甲斐市を見ていただく転出者アンケートの結果につきましては、14ページとなります。

まず、15ページ右側ですが、居住満足度ということで市民と転出者の比較ということで、転出者からの回答は9割近い方から「とても暮らしやすい」、「ある程度暮らしやすい」との評価が得られ、その内訳を比較しますと、転出者のほうが「とても暮らしやすい」と回答する割合が多くなった結果でございます。

次に、16ページとなります。

甲斐市と現在の居住地の比較を図表21のように、下の0.00を基準といたしまして左側の施策が甲斐市が外から見ると劣っている、右側に向かっているベクトルが甲斐市がまさっているというものであります。これを見ますと、一番突出しているのが公園や広場の充実の度合い、自然環境の充実度合い、スポーツのしやすさは甲斐市は大きくまさっている一方で、左側にベクトルが向いています産業の競争力、就業のしやすさ、多様な働き方への対応、町のにぎわいが甲斐市が大きく劣っている結果と評価をいただいたところであります。

17ページ右側は、3、甲斐市の施策の評価ということで、居住者をふやすためにはどのような施策がいいのかというのが結果で、1番が多様な学習機会の提供、移住定住の促進、自然保護、自然環境の保全などが上位として評価されたものでございます。

最後の最終ページ、18ページにこのアンケートをまとめております。転出者から見た甲斐市での暮らしやすさにつきましては、甲斐市での生活については9割近くが暮らしやすいと回答しており評価は高く、市民と転出者を比較しますと「とても暮らしやすい」回答の割合は転出者が多くなっております。現在の居住地との比較につきましては、転出者から見た現在の居住地と甲斐市の生活環境の評価をしますと、先ほど説明したとおり公園等の自然環境についてはまさっていますが、産業の競争力、就業などについては劣っている結果となりました。

最終的に居住者をふやすための施策については、多様な学習機会の提供を初め、移住定住の促進など、上位に上げられるというまとめの結果となっております。

今後、秘書政策課につきましては、この分析結果を参考にいたしまして政策及び施策の検討を図ってまいりたいと考えております。

なお、このほか分析結果とほかにお配りしております別冊資料のご説明は省略させていただきますが、今後の計画策定の参考といたしましてご一読いただければと思います。

以上で秘書政策課から説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員より質疑ありますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） ちょっと今のずらずら説明聞いたんだけど、基本目標1、ナンバー1、2、3、4云々とずっとこう番号振ってあるやつが基本目標の総合計画の番号とどうリンクさせてどうやって見ればいいのか。頭の1はわかるんだけど、中の1、2、3、4が。

○委員長（滝川美幸君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 第2次甲斐市総合計画の中に基本計画、このうち施策ということで基本目標から1から5まで定めておりまして、こちらの施策、ページでいいますと、第2次甲斐市総合計画計画書24ページ、25ページ、もしお持ちでしたらごらんいただきたいと思います。よろしいですか。

[「甲斐市の総合計画の……」と呼ぶ者あり]

○総合政策係長（大木 康君） はい、こちらの25ページの基本計画の中の施策というところが今回のアンケートとリンクしてあるところがございます。

○議員（斉藤芳夫君） わかりにくいな。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） だから、それをどうやって見るということ。例えば今重要度が必要で

満足度が低いと言った1の中の1、2、3、5、6、12とあるよね。例えば1から順番にキャリア教育の推進と書いてあるね。基本目標の1のキャリア教育の推進というところは、1の1なの、これ丸点になっているけれども。28ページから本文に入っている。

○委員長（滝川美幸君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 今回の別冊資料1でお示しいたしましたマトリックス分析につきましては、5ページの甲斐市の施策の評価ということで図表8、これ全て通し番号になっておりますので、基本目標1から5を全て1から92までということで通し番号で振らせていただいております。

すみませんが、8ページのこちらマトリックスにつきましては、それぞれカラーで色分けをしております、基本目標1についてはピンク色、2番が赤色、3番がオレンジ色、4番が黄色、5番が緑色で示させていただいております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（滝川美幸君） そうですね。

ほかに傍聴議員より質問ありますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で「第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）」及び次期「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略」の策定におけるアンケート調査結果についてを終わります。

続いて、秘書政策課関係のその他を行います。

委員より秘書政策課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、以上で秘書政策課関係のその他を終了いたします。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時54分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

（2）甲斐市民バスの利用状況について、担当より説明をお願いいたします。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） こんにちは。

企画財政課より、甲斐市民バスの利用状況についてご報告いたします。

委員会資料の2ページをお開きください。

甲斐市民バスの利用実績につきまして、平成30年度の1年間の実績をご報告いたします。

この表のそれぞれの項目の下段には平成29年度の実績を併記しておりますので、参考にいただければと思います。

また、山梨交通敷島営業所からの山梨大学医学部附属病院線につきましては中型バスでの運行、その他の路線につきましてはジャンボタクシーでの運行となっております。

それでは、表の中段の太枠、1便当たりの乗車人数をごらんください。

まず、山梨大学医学部附属病院線ですが、月曜日から金曜日までの週5日間運行しております。1便当たりの平均乗車人数は平成30年度は6.45人でした。

次に、竜王双葉線ですが、水曜日と日曜日の週2日間の運行をしておりまして、平均乗車人数は1.90人でした。

次に、敷島北部線の陸沢・清川線ですが、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、週4日間の運行をしておりまして、平均乗車人数は2.61人でした。

次に、敷島北部線、敷島仲町行きでございますが、月曜日から金曜日までの5日間の……

〔発言する者あり〕

○企画財政課長（山田 洋君） 申しわけありませんでした。竜王双葉線を述べさせていただきます。

竜王双葉線ですが、水曜日と日曜日の週2日間の運行をしておりまして、平均乗車人数は2.75人でした。

次に、敷島双葉線ですが、火曜日と土曜日の週2日間の運行をしており、平均乗車人数は1.90人でした。

次に、敷島北部線の陸沢・清川線ですが、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の週4日間の運行をしており、平均乗車人数は2.61人でした。

次に、敷島北部線、敷島仲町行きでありますが、月曜日から金曜日までの5日間の運行をしており、平均乗車人数は1.26人でした。

最後に、双葉北部線でありますが、月曜日と土曜日の週2日間の運行をしておりまして、平均乗車人数は2.30人でした。

次に、運行経費でございます。最下段にございますとおり、2,875万5,996円の運行経費に対しまして499万4,700円の運賃収入を差し引きました2,376万1,296円が支出額でありました。

市民バスにつきましては、それぞれの運行の適否を判断いたします運行継続基準を設けております。表の下段に記載してございますが、1便当たり中型バスが5人以上、ジャンボタクシーが3人以上で、この人数を1人以上下回らないこととしておりまして、2年続けて1人以上下回った場合、その路線の廃止等について検討することとなっております。

利用状況につきまして、敷島双葉線は昨年度初めて運行継続基準を下回りましたので、この路線の利用者の状況等について分析して検討していく必要があると考えております。

また、敷島北部線の敷島仲町行きであります。本年2月の総務教育常任委員会でご報告したとおり、運行継続基準を満たしていないことから、利便性の向上を図り、利用者の増進を図るため、今年度から出発時刻を20分早め、7時25分に清川を出発して運行しているところであります。

その他の路線の利用状況につきましては、昨年度と比較いたしますと、山梨大学医学部附属病院線の1便当たりの乗車人数は増加しておりますが、竜王双葉線、敷島北部線の陸沢清川線、双葉北部線につきましては減少しているという状況となっております。しかしながら、運行継続基準はいずれの路線も上回っている状況であります。

本年度の上半期の月々の利用状況を注視するとともに、今後も市民の皆様にはPRを行ってまいります。

なお、ジャンボタクシーにつきましては、これまで甲斐市民バスと記載したマグネットを張りつけ運行しておりましたが、バスの利用促進、PR策といたしまして幅広い年齢層に市民バスについて興味を持っていただくとともに、市民バスの運行について広く周知していくために、やはたいぬの入ったマグネットを現在作製しておりまして、仕上がり次第張りかえを行い運行する予定であります。

以上をもちまして平成30年度の甲斐市民バスの利用状況の報告と説明とさせていただきます。言い間違いが多過ぎて申しわけございませんでした。よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の竜王双葉線、人数1人を下回ったのかな、検討している状況だというんだけど……

○委員長（滝川美幸君） 敷島双葉線。

○委員（赤澤 厚君） 敷島双葉線だけ。要するにどんなふうな改善というかを考えているのか、基本的には。

○委員長（滝川美幸君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） まずは、この路線につきましては先ほど課長が説明しましたように、この上半期の状況を注視していくということの中で、4月の利用状況につきましては2.31と若干盛り返しているという現実もありますので、そういった意味でも利用状況を注視していきたいというふうに考えております。

また、この路線につきましては、竜王駅を出まして長塚地区を通りまして大久保のほうを回りながら双葉地区から双葉地区の大型商業施設へ向かう路線と、竜王駅を出まして響が丘を通って双葉地区の大型商業施設へ向かう2系統走っておりますので、それぞれの便の利用状況等今後分析した中で、例えばこの便は利用者が少ないだとかそういったことを検討していきながら、今後運行についてを考えていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） わかりました。基本的にこの市民バス全体に言えることだけでも、今高齢者の事故が多くて免許証を返還しろというような流れになっているよね。当然その後は高齢者の足がなくなるということになると、これ市民バスとかそういったものを利用しなければ病院とか買い物に行けないような状況に、近い将来なるんじゃないかなと思うんだよね。非常に高齢者の免許証に対してのいろんな事故も多発しているということで、そんなふうな国のほうの方針もできるだけ80過ぎたら検討したらどうだというようなことが出ているので、今こういった市民バスが必要になってくると思うね、市民の足として。だから、できるだけ今後も多くの人に利用してもらえれば一番いいんだけど、なかなか用事もないのに乗るといふわけにはいかないところでもあるので、やっぱり若干その辺の時間的な問題とかはやっぱり市民に周知徹底して、やっぱりこういったバスを利用するというような形で

今後も市民にやっぱり広報とかいろんなものを使いながら浸透していくような施策というか、そういった形をとってもらいたいんですけども、その辺の考えはどうか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 広報、ホームページ等では周知はしておるんですけども、なかなか山梨、車社会という背景がありますので、難しい部分はあるんですけども、バスの中の周知、広報、ホームページ、その他もろもろ周知できるものがあれば周知していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員より質疑ありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 去年からルート変更とかということで効果があらわれているところが医大のほうだと思うんですけども、多分商業施設への立ち寄りという形で1割ぐらいふえていると思うんです。同時に、大久保、天狗沢ですか、あの辺ちょっと延伸という話で地元の自治会とか皆さん方からの要望があって延伸したと思うんですが、これを見ると伸びていないんですよね。要望があったにもかかわらず伸びていないというのは、これはやっぱり周知の部分とかいろいろあるんですか。この辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 五味議員がおっしゃるとおり、敷島双葉線の人数が若干落ちてきているという要因の中の一つとして、大久保自治会延伸したんですけども、平成29年度につきましては37人の利用者があったんですけども、30年度には9人となってしまったと、こういった状況が敷島双葉線の低迷している要因の一つではないかというふうに考えております。そうした中で、冒頭課長の説明がありましたように、ジャンボタクシーをもう少し市民バスだよということをわかりやすく市民の皆さんに周知するとともに利用促進を図っていきたいということで、今やはいぬの入ったマグネットを作製しておりますので、またそういった意味でも周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） せっかく延伸したにもかかわらず、初年度は利用回数が多かったけれども、去年は少なかったと。ぜひ地元の要望でもあったものですから、余りプレッシャーをかけるわけにはいかないけれども、やっぱりPR、そこの地区に対してのPRの部分をより強くしないと、29人から9人に減っちゃったと。ほとんど3分の1に減っちゃったということですから、この辺また今後の問題としてPRに努めていただきたいということで、これは要望で結構なのでお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員より質疑がありますか。

加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） こちらにいろんな路線がこう書いてあるんですけども、これ市民バスの路線だと思うんですけども、通常の子梨交通の普通のバスの路線というのとまた全然違うんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 山梨交通さんの路線バスにつきましては、基本的な主要地方道ですか、県道を走っている感じになっていると思いますので、それを保管するような意味合いも込めてやっておりますので、その辺は全然違うところを走っているとご理解いただければと思います。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） そういう通らないところを通っているということなんですけれども、例えば目的地というんですかね、どこまで行きたいかという部分で、利用される方とこの路線がマッチしているかどうかという部分の検証というのはされていますか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） この2ページの表でもわかるとおり、梨大医学部附属病院線については重要度が大きいということで、病院へ行かれる方が多いのではないかと。あと、土日の利用も多いということから、大型ショッピングセンターへお買い物に行くということも多いのではないかと分析しております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

加藤議員。3回目ですね、すみません。

ほかに傍聴議員、質疑ありますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市民バスの利用状況についてを終わります。

続いて、企画財政課関係のその他を行います。

委員より企画財政課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、以上で企画財政課関係のその他を終了いたします。

ここで、職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時11分

○委員長（滝川美幸君） それでは会議を再開いたします。

(3) やすらぎ聖苑指定管理者の制度の導入について、担当より説明をお願いいたします。

小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） お疲れさまです。

それでは、市民活動支援課からやすらぎ聖苑指定管理者制度の導入について説明いたします。

資料の3ページをお願いいたします。

まず、1の指定管理者制度導入の件についてでございます。

やすらぎ聖苑は人生の終焉を迎える場として全ての人の生活に密着した都市施設であり、施設の永続性と非営利性が確保されなければならない施設でもありますので、自治体が運営するのが妥当であるとの見地から、開設当初から火葬炉運転業務など主要業務の一部について民間委託を取り入れながら、必要な職員を配置して、直営により施設の管理運営を行ってきたところでございます。

地方自治法の改正により、指定管理者制度が創設された当時は、本市と同様に多くの自治体が直営により斎場の管理運営を行っていたところですが、時代の変化とともにその運営形態は民間委託のほか、指定管理者制度を導入する自治体がふえ始めております。

本市におきましても、第3次甲斐市行政改革大綱において、民間のノウハウや専門知識等により、効率的、効果的な事務事業の実施が見込まれる場合は、民間の経営資源を活用した業務委託を推進するとともに、指定管理者制度の導入を検討することとしております。こうした状況等を踏まえ、平成29年度から受付業務の一部も民間委託を行うなど業務委託の範囲を拡大し、指定管理者制度の導入を含め、やすらぎ聖苑の運営形態のあり方について検証を行ってきたところ、一定のサービス水準の確保や運営コストの削減効果も期待できることから、来年4月から指定管理者制度を導入することとし、制度導入に向けて準備を進めているところがございます。

次に、2のこれまでの主な取り組み内容についてであります。

やすらぎ聖苑は、平成15年4月の業務を開始した当時から受付業務については3名の職員で行い、火葬炉運転業務は施設管理運営業者に委託をし、施設を運営してきました。開設から約10年が経過した平成26年において、火葬炉耐火物の全体積みかえ工事を実施し、平成28年まで3年かけて積みかえ工事が完了しております。また、平成27年4月には使用料の見直しを行ったところがございます。平成29年2月に開催された総務教育常任委員会において業務委託の範囲拡大について説明をさせていただき、平成29年4月からは市職員1名と施設管理運営業者2名による業務体制により、受付業務を実施しております。

このように、業務委託の範囲を拡大し、受付業務をあわせて民間委託することにより、施設の管理運営上の課題や指定管理者制度の導入の可否等について検証を行った結果、接遇面でも問題がないこと、また運営コストの削減効果も期待できることから、指定管理者制度導入検討委員会において来年4月から指定管理者制度を導入することに決定したところであります。

資料の4ページをお願いいたします。

3の施設の管理運営についてであります。

現在の施設の運営形態は、(1)の表に示したとおりであります。やすらぎ聖苑の主な業務内容としては、施設運営管理業務と火葬炉運転業務に分けられるところではありますが、表の後段にあります火葬炉運転業務は、収骨等における会葬者への対応を初め、火葬炉の操作や火葬炉日常点検などの業務が主な内容であり、開設当時から専門業者へ業務委託を行って

おります。

上の段の施設運営管理業務につきましては、これまで直営により職員が管理を行っていた業務であります。平成29年度からは火葬の受け付けを初め、火葬証明書の発行、日常清掃等の施設管理に関する業務については火葬炉運転業務とあわせ同一業者に業務委託しております。これにより、現在直営で職員が行っている業務としては、施設の管理用備品や消耗品の発注、光熱費等の伝票支払処理、施設の修繕のほか、窓口で領収した使用料の管理などの業務となっております。

指定管理者制度の導入後は、現在直営で行っている業務を含め、施設運営管理業務と火葬炉運転業務の全ての業務が指定管理者による施設の管理運営に移行し、運営することとなります。

4の指定管理者制度の導入により期待できるメリットとしましては、1点目として、民間の知識や経験を活用することにより、効率的で専門性の高い施設の管理運営が可能となることなどが挙げられます。2点目として、管理権限が委任されることで受託者が民間のノウハウを生かして市民ニーズに対応した柔軟な運営が行えること。また、3点目として、指定管理者とリスクを分担することにより市の事業運営リスクが軽減できること。4点目としましては、指定管理として全ての業務を民間委託することにより、これまで施設に配置していた職員1名分の人件費相当分の経費の削減効果とともに、施設から引き上げた職員を他の部署への配置転換により、限られた財源と人材をより効率的かつ効果的に活用していくことも可能となるなどのメリットが考えられます。

5の制度導入に向けた今後のスケジュールであります。

今月開催される甲斐市6月定例会市議会へやすらぎ聖苑条例の一部改正案を提出させていただき、条例改正案の議決を得た後、9月に指定管理者募集要項の配布を行い、申請書の受け付け、事業説明会及び現地見学会の開催を予定しております。10月に入り、指定管理者選定評価委員会において業者の選定評価を行い、11月には指定管理者予定者を決定し、仮協定書の締結を行い、12月定例会市議会へ指定管理者予定者案について議案提出したいと考えております。そして、来年1月に基本協定等を締結し、業務の引き継ぎ、研修等を経て来年4月から指定管理者制度を導入する計画で考えております。

以上で、やすらぎ聖苑指定管理者制度の導入について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 完全に指定管理になった場合、職員は何人くらいになるのでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 来年の4月から指定管理者の導入を予定していますが、全ての業務が指定管理者業務のほうに移行することになりますので、配置する職員はいません。

○委員長（滝川美幸君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 指定管理者が運営する場合の職員です。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 今のところ、想定しているのはですが、受け付け業務のほうにですが、3名、火葬業務に3名ということで6名体制で指定管理のほうへお願いする予定で考えております。

○委員長（滝川美幸君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、大体経費節減効果が期待できるとあるんですが、どのくらい期待しているのでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） あくまでもですが、試算ですけども、おおむねですが、職員の1名の人件費相当分として約600万円の削減が見込まれるということで試算をしております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 県内の甲府とかあるんだけど、今現状は県内のはどういう体制の、指定管理やっている、その辺ちょっと教えてもらいたい。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 山梨県内にですが、斎場は13施設ございます。そのうちにはですが、指定管理者導入しているのが北杜市の北の杜聖苑、今現在はその1カ所のみということです。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にこの時代で指定管理というのは当然そういう流れになっていくということは我々も反対するわけじゃないけれども、一番の心配はやっぱりこういうところでサービスというのは、ちょっと言葉が難しいんだけど、やっぱり意外と行政でやっているときはよかったけれども、民間になったらちょっとサービスが低下したとかそんなようなことがいつもいろんなことが話に出ることがあるんだよね。そういった指導がきちっと徹底してできるような体制が整えられるかどうか、その辺はどうですか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 指定管理者を導入するに当たりまして、基本協定書を締結をする予定で考えております。その中でですが、やはり適正な運営を図っていただけるように、その中に社員教育の徹底等を求めるなり、また定期的な監査を実施するなりしまして、適正な運用を努められるように指導してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に指定管理となると今現状は運転業務は指定管理者なんですよ。本当は来年の4月から今度は新たに募集かけてやることになるんだけど、基本的に前に運営していた所はどうしても若干その辺はまずつながりもあるし、いろんなこともよくわかっているので、かなり有利というか、指定管理、対応が。その辺がきっと前言ったかもしらんけれども、その前のときは新潟の何か業者がやっていたという話があって、ちょっと一時期かわったんだよね、また業務が。そのときに何かいまちょっと前と違ってサービスというか、余りよくないよという話も聞いたんだけど、そういう今まで入っているからそれを優先するじゃなくて、きちっと今度は導入する業者を決める場合やそういったものを付度じゃないけれども、前があるからこれは優先するじゃなくて、きちっとした中で業者を導入するというか、その辺をしていただきたいんです、基本的に。今まで入っているからそれはその業者がどうしても優先という感じになるということも理解できないわけじゃないけれども、ある程度やっぱりその辺のところの業者の選定については厳しくその辺やっていただきたいんですけども、これは要望で結構ですので、そんなちょっと耳にしたことあるので、その辺よく気をつけてあれしていただきたいと、よろしくお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 要望ということですので、よろしくお願いいたします。

ほかに委員より質疑ありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほど松井委員からご質問あった経費の削減の五、六百万ぐらい削減になるのではないかみたいな今答弁だったと思うんですけども、もともとこれたしか細かいことまではわからないけれども、3,000万ちょいぐらいかかっているんだよね、年間に大体。いつだか1万円か2万円に使用料を値上げして、その収入が1,000万ちょっとぐらい。大体2,000万ぐらい持ち出しているんだよね、市からは。その辺が要するに1,500万ぐらいになるという話ということですか、持ち出しが。今はっきりしたことはわからないでしょう、やってみないと。その辺の計算しているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 先ほど答弁させていただいたとおりですけども、あくまで試算でございます。ただ、平成31年度の当初予算ベースで試算した結果なんですけれども、歳出としてですが、職員の人件費分も含めると大体約5,200万円の支出が予算ベースですけども、5,200万円ほど支出が見込まれるところですが、歳入ですと、例えば使用料のほか自販機の雑入等もございます。それを含めると、歳入で1,240万円ですので、持ち出しが3,960万。そのくらいあるところですが、指定管理者へ移行しますとトータルで大体3,360万円ぐらいで済むのかなと、試算するとそうなので、その差し引きと考えますと約600万円ということで、これは大体その600万円が職員の人件費相当分が削減効果があるのかなんていうふうに捉えておりますけれども。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ここに制度の導入、要するに指定管理者にするとメリットがあるというようなそのいろいろなメリットがあるけれども、結局は今課長の言ったメリットというより、ここに書いてある受託者が民間のノウハウを生かしてと、余り火葬場のお家に関してはノウハウなんていうものはそんなにないような気がするんだよね。要は、要するに人件費をいかに削減するかということが一番の主要目的みたいだね。今までで実際今やっていて、運営上ですかね、管理、要するにお客さんといったらおかしいけれども、使用する人たちの接待か何かで問題があることがあるんですか、今、現状。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 29年度からですが、2年間かけまして受け付け業務の一部も民間委託をさせていただいております。その中でですが、特にトラブルと苦情ということもありませんでしたので、特に移行しても問題はないということで捉えております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。委員より質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようでしたら、傍聴議員の質疑を受けます。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これから指定管理者に移行すると思うんですけども、業者選定についてはこれから、今当然一運営を除いては業務を委託している部分もあるんですけども、今後の管理者制度に移行するに当たって、選定についてはどんな形で公募をしていくのか。また、業者についてはどんな業者がいて、やるのか、その辺のところ。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） そうですね。今から募集をかけていく上で募集要項等を作成して進めていくわけなんですけれども、どんな企業が募集してくるかというのと、やはり特殊な施設でございますので、火葬炉メーカーを初め火葬炉の業務委託を行っている全国的にもそういった業者が中心になって指定管理者の申請に出てくるのかなというふうに考えております。

業者選定に当たりましては、やはりそういった特殊な施設でございますので、火葬業務については確実にですが、火葬業務を実施するための豊富な人的能力とか、やはり経験に基づく運営実績、こういうことを有していることが重要であると考えておりますので、斎場の指定管理や業務委託等の実績が豊富であるとか、また業者からの提案段階において確実に業務が遂行できる人員体制が明確にされているかなどを中心に評価をして選定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 内容的にはそれでいいと思うんですけども、あと、それに関して県内にはそういったふうな関係の業者がいるのか、また今やっている業者についてもそれが一つの候補者というか、選定の中に入る可能性もあるという。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 国内にですが、火葬炉メーカーとして4社ほどありまして、それ以外にも火葬炉の運營業務委託をしている業者がこちらが結構あるんですけども、県内の各斎場13施設におきまして、いずれも大体この火葬炉メーカーを中心に建設した経緯がございまして、業務委託をしている業者もこの炉メーカーの例えば関連会社等が引き継

いで行っておりますので、今現在やすらぎ聖苑のほうに委託をしている業者を初め幾つかございますので、そういった中で広く公募をかけて募集をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 指定管理の更新年数ですけれども、何年を予定していますか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 3年間を予定しております。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 先ほどの質問の説明の中でクレームがないということだったんですけれども、ちょっと私のほうでは不満という声を聞くというのが結構あるんですね。結構そういった人によっては1回とか2回で済んじゃうことなので余り声を上げてこないのかもしれないんですけれども、そういったことが結構頻繁に私は聞いたりとかしているのも、もしもうちちょっと短いスパンで更新等を考えていただければなと思うんですけれども、そういった指定管理になったときに、そういう利用者さんからのアンケートとかそういったものは今後とる予定とかもあるんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） そうですね、実際にまだ導入を、今から導入する予定ですので、今後ですが、そういった導入した過程の中でやはり接遇面でも問題があるというような事例が生じたりとかそういったケースがありましたら、やはりアンケート調査も一つの方法として含めて、また適切な管理運営がされますように努めてまいりたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに傍聴議員から質疑ありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） ちょっと文言でちょっと説明してほしいんですが、1の制度導入の経緯の部分で下から3行目、一定のサービス水準の確保や運営コストと。じゃ、一定のサービス水準とは今の水準を確保するだけなのか。それでいいのかということなんです。本当はここに、確保、さらなる向上とかそういう文言が入っていないと、今の現状で済んじゃう。条件として出すのはそれでいいのかということなんです、考え方はどうですか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） すみません。資料にはそういった文言が言葉足らずで申

しわけございませんけれども、さらなる向上も含めて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） それから、今の横山議員と同じになるんですけれども、今何か設備に何かがあったときにアンケートをとりたいということになると、それはちょっと違うんじゃないですか。常に利用者がどこをどういうふうに、いいとか悪いとかあるんじゃないかと。設備のいい、悪いじゃなくて、サービスのいい、悪い、この辺もやっぱりアンケートとしてとるべきではないかなと思うので、ちょっと何かあったらアンケートをとりますというのはちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 申しわけございません。ちょっと私の答弁がちょっと不足であって申しわけないんですけれども、いずれも導入後にですが、またそういったアンケート調査をとりながら、またよりよい施設の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員、質問ありますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 普通の指定管理だと、いろんなところの破損とか小さいものに関してはそこでやって、幾ら以上は市が持つとかということ決まっていますよね。これからなんでしょうけれども、そういうところはどんなふうに持っていくつもりですか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） そうですね、今から協定書の中で決めていくことになるんですけれども、今の段階では同じく所管している市民温泉もありますので、市民温泉もですが、市の負担として一定規模以上ということで1件50万円以上のものが市の負担として定めておりますので、またそれを参考にしながら設定をしていきたいと考えております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、やすらぎ聖苑指定管理者制度の導入についてを終わります。

続いて、市民活動支援課関係のその他を行います。

初めに、市民活動支援課より報告をお願いいたします。

小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） それでは、市民活動支援課から6月の定例議会に提出いたします補正予算、条例の一部改正につきまして報告をさせていただきます。

一般財団法人自治総合センターの自治振興事業において、2つの自治会の申請が採択されたことに伴い、歳入歳出ともに同額の増額補正を予定しております。

また、先ほど説明させていただいたやすらぎ聖苑の指定管理者制度導入に伴い、条例に指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲など必要な事項を指定する必要があることから、やすらぎ聖苑条例の一部改正案の提出を行う予定であります。

補正予算及び条例改正案の詳細につきましては、常任委員会等の審議の際にご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

本件は6月定例会の案件ですので、質疑は終了いたします。

次に、委員より市民活動支援課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で市民活動支援課関係のその他を終了いたします。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩をいたします。

それでは、ここで休憩をとります。10分ほどとりますので、45分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時41分

○委員長（滝川美幸君） それでは会議を再開いたします。

（4）平成30年度創甲斐教育推進大綱教育推進事業の進捗状況について、担当より説明をお願いいたします。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） よろしくお願ひいたします。

平成30年度創甲斐教育推進大綱教育推進事業の進捗状況につきましてご説明をいたします。

別冊の資料のほうをお願いいたします。

創甲斐教育推進大綱は、平成22年度を初年度といたしまして平成31年度、令和元年度までの9年間の計画期間とする計画でございます。中間年の平成26年度に見直しを行いまして、平成27年度から平成31年度までの後期計画の期間となっております。

計画には、学校教育から図書館までさまざまな施策、指標がございます。各担当から主な内容につきまして、学校教育の充実から順次ご説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（滝川美幸君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） それでは、平成30年度総甲斐教育推進事業のうち、学校教育課に関連する事項の進捗状況につきましてご説明をいたします。

別冊資料の1ページをごらんください。

資料には施策、指標、指標の概要、平成25年度、そして平成27年度からの平成30年度までの5年間の現況値と平成31年度の目標値を記載しております。

時間の関係上、ポイントを絞っての説明となりますが、よろしくお願ひいたします。

番号の1番、キャリア教育の推進では、将来の夢や希望を持っているという肯定的な回答の割合が目標値に近づいているところです。

番号の2番、豊かな心の育成では、道徳教育の推進、規範意識、思いやりの心の状況など6つの指標に対しまして、保護者やスクールカウンセラーなどとも連携をして取り組んでいるところです。

目標値を既に達成、あるいは達成に近づいているものもございますが、目標値と差のあります読書への取り組みにつきましても、各学校で学級担任や図書館の司書を中心に特色ある行事や魅力ある図書館運営を行うとともに、家庭や公立図書館などとも連携をし、読書意欲の向上に向けた取り組みを行っているところです。今後も関係の各所との連携を一層進める中で、さらなる取り組みの充実、読書意欲の向上に努めてまいりたいと考えております。

いじめの状況では、いじめの解消率の向上に向け学校全体で取り組んでいるところですが、平成30年度の数値がそれ以前に比べて下がっております。これは、いじめの解消の捉え方が国の方針によりましていじめの認知後3ヶ月間いじめが発生していないことが条件となっ

たため、3学期に認知した事案につきましては年度内の解消の対象とならなくなったことによるものです。

それでは、2ページをお願いします。

番号の3番、確かな学力の育成に関しましては、既に目標値を達成した指標もございますが、家庭学習の取り組みについては中学校において目標に対してまだ隔たりがございます。学力の育成は学校での授業はもちろんのこと、家庭での学習習慣も大切な要素となりますので、県の家庭学習の手引きなども活用し引き続いて取り組んでまいります。今後も学校と家庭がそれぞれの役割を果たし、わかる授業、学習意欲の向上、家庭学習の習慣の定着に取り組んでまいります。

下にまいりまして、番号の6番になります。時代の要請に応える教育の推進の環境教育の充実では、県の教育委員会が作成をした山梨環境学習プログラムを活用した取り組みの実績を指標としていますが、目標値とは大きな隔たりがあります。本市の小学校では、市の環境課が発行しております環境副読本私たちのまち甲斐を活用しての授業が中心であるためと考えております。しかしながら、県の作成の山梨環境学習プログラムも指導資料等が整えられたよい教材ですので、あわせて学校現場に活用を促し、環境教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

家庭、地域、学校の連携の強化についてです。

番号の2番、幼児教育の推進では、幼稚園、保育園と小学校、中学校が連携をし、触れ合い体験を通して豊かな心の育成を図っているところです。今後も各校での実践例等についての情報交換等を促し、家庭、地域、学校の連携の強化に努めてまいります。

番号の3番、地域で取り組む教育活動の推進では、学校ホームページの閲覧者数を指標としていますが、ここ2年ほど減少しております。これは平成29年度からホームページの管理運営システムの変更によりまして、閲覧のカウント方法が変わったことが一因となっているものと考えております。各学校では、引き続きホームページを活用し、子供たちの活動の様子や必要な情報をタイムリーに発信をし、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに努力してまいります。

以上で学校教育課の関係の進捗状況の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、生涯学習文化課より説明をさせていただきます。

3 ページの下段の表をお願いいたします。

生涯学習、文化活動の推進です。

重立ったところをご説明を申し上げますと、まず2番の多様な生涯学習機会の提供につきましては、指標の代表は公民館が主催する親子子供向け生涯学習講座への参加者数であります。平成30年度現況値は1,500人であります。これは公民館ではありませんけれども、昨年度オープンいたしました竜王中部公園セミナーハウスで開催された講座実績を含めたため、前年と比較すると増加となっております。なお、この4つの公民館の実績は横ばいでございます。

また、3番の生涯学習環境の充実は、市が主催する生涯学習講座等への参加者数となります。平成28年度、29年度は中部公民館閉館に伴い大きく減少いたしました。昨年度は竜王中部公園セミナーハウスもオープンいたしましたので、大幅に増加しております。

5番の文化芸術に親しむ機会の充実は、双葉ふれあい文化館による自主企画事業への参加者数となります。自主企画事業のうち、ミュージカルや演奏会など出演料の支払いが発生する芸術作品鑑賞事業は、会場のキャパシティーや予算の制約などにより実施回数をふやすことが難しいため、市民などが舞台上で発表をする市民参加型事業の企画運営につきまして、指定管理者と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

生涯学習文化課からは以上となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） ご苦労さまです。

それでは、スポーツ振興課より進捗状況のご説明をさせていただきます。

資料の4ページをお願いします。

スポーツ振興課では、3施策の6指標ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1番の生涯スポーツの振興でございますが、子供を対象にした水泳教室の開催ということで、園児及び小学生の参加人数ということで今年度900人、目標値には達成している状況でございます。

続きまして、2番、市体育協会やスポーツ少年団等の育成。指標につきまして、まずスポーツ少年団の育成ということで、単位団数でございますが、昨年度に比べまして1団減っているという状況ですけれども、こちらにつきましては玉幡ミニバスが釜水ミニバスに合併したということに伴いまして1団減ということになっております。

続きまして、スポーツ少年団員の育成。団員の人数ですが、昨年に比べまして49名ほどの増ということで724名。こちらにつきましてはやはり人気のあるそれぞれのスポーツ団体につきましては、微増という形で目標値には徐々に近づいている状況でございます。

以上、スポーツ振興課からご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） お疲れさまです。

それでは図書館関係の説明をさせていただきます。

引き続きまして、4ページの下の方の表になります。よろしくお願いいたします。

まず、番号1番の図書館資料の充実ですが、これは目標値としまして蔵書数を指標としています。破損したり汚れたり、また内容が古くなったものなどは破棄をしながら、新しいものを購入をしております。

続きまして、2の図書館利用サービスの充実ですが、この2の3の調査相談件数について目標値から大きく下回った数値となっております。いわゆるレファレンスというものですが、利用者が調べもの等をする際に司書が調査をしたりしながら回答をするものでございます。近年のインターネット等の普及によりまして、携帯とかパソコンでいろいろなものが簡単に検索できるようになりました。また、図書館でも昨年11月から敷島と双葉を整備した中で3館ともWi-Fiが使えるようになりました。そのようなことから、目標値に対して大きく下回った数値となっていると思われませんが、このレファレンスというものは非常に重要な仕事でもありますし、利用者の方に周知をしながら、なるべく目標値に近づけるように努力をしてみたいと考えております。

続きまして、3番の文化活動の場として図書館事業の充実ですが、これは図書館事業への参加者数、館合計の数字を指標としておりまして、1年間に行う定例事業や特別事業などへの参加人数でございます。目標値に対しましてほぼ順調に推移をしてきているところでございます。

続きまして、5の2、幼稚園、保育園等の利用促進ですけれども、これは幼稚園、保育園等に司書が出向いて読書啓発を行います移動図書館等であります。保育園等の要望を聞いた中で日程などの調節をしまして、お話し会を行っております。その際に、本の貸し出しなども行っておるところでございます。

以上で図書館の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） それでは説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1ページの真ん中ですが、読書への取り組みですが、これは今電子媒体などもあるんですが、これは純粋に図書ということでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今ご指摘がありましたとおり、ここのアンケートにつきましては電子媒体を除いて文字によるものに限定をしております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員より質疑がありますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許可いたします。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 図書館のほうでお聞きします。

5の1のブックスタートなんですけど、最近のここ数年のブックスタートに関しての状況はどんなふうに移っていますでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 回数はすみません、今ちょっと調べていますけれども、子育て支援課と協力をした中で、健診のときにあわせて職員がお伺いをしまして、そこでパンフレット等の説明をさせていただいているような状況でございます。

○委員長（滝川美幸君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） それはよくわかっておりまして、数の推移ですね。利用している人が100%ちゃんと受けているかどうかとか、そういう数のパーセントのことを聞いたかったです。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） すみません、年何回やっているとかそういうことでよろしいですか。

○議員（保坂芳子君） すみません、利用すべき人たちがちゃんときちっと利用してブックス

タートの本を受けとっているかどうかということを知りたい。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 対象が何人で、何人に行ったというふうなことでしょうか。すみません、また数字については調べさせてください。

○委員長（滝川美幸君） 後ほど、よろしいですか。

ほかに傍聴議員より質疑ありますか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） スポーツ少年団のことでちょっと聞きたいんだけど、スポーツ少年団の団数が減ったりふえたりはして、ほぼ減っていてどんどんあれなんだけれども、人数はそこそこ確保できている。市のスポーツ少年団に登録をした単位団の数と書いてあるね。市のスポーツ少年団に登録した単位団というと、どこがどういう部分が入ってどういうのが入らなくなるということですか。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 市に登録した単位団数でよろしいですね。

○議員（齊藤芳夫君） 市スポーツ少年団に登録したということ。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 甲斐市スポーツ少年団に登録をした団員数がことし35団。

○議員（齊藤芳夫君） 市に登録したスポーツ少年団がという意味ね。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） はい、そうです。

○議員（齊藤芳夫君） 登録していないスポーツ少年団というのものもあるんだよね。ありますか。委員長、すみません。

○委員長（滝川美幸君） 齊藤議員、よろしいですか。

○議員（齊藤芳夫君） 登録していないスポーツ少年団というものもありますか。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 基本的にはスポーツ少年団はないんですが、クラブチームとしてやっているチームについては登録はされておきませんが、今現在ちょっとわかりませんが、ちょっと前にはソフトボールがありました。今は多分ないうちのほうで把握している状況でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに傍聴議員、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で平成30年度創甲斐教育推進大綱教育推進事業の進捗状況についてを終わります。

ここで、職員退室のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時59分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

（5）令和元年度甲斐市学校教育指導方針について、担当より説明をお願いいたします。

小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） それでは、よろしくをお願いいたします。

学校教育課から、令和元年度甲斐市学校教育指導方針につきましてご説明をさせていただきます。

こちらの別冊資料をごらんください。

まず、1ページをごらんください。

甲斐市では平成22年度に創甲斐教育推進大綱を策定し、平成26年度には大綱の見直しを行い、今年度が最終年度となります。大綱では、甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくりを基本理念とし、基本目標を今を生き、将来を生きる力を育む甲斐っ子づくりと定め、学校教育の充実を施策の柱に掲げています。この柱を実現すべく、市教育委員会及び各小・中学校が取り組む内容を定めたものがこの甲斐市学校教育指導方針となります。

それでは、本指導方針の概要について説明をまいります。

まず、3ページの下段をごらんください。

そこには本指導方針を実現するための重点目標が5つ掲げてあります。この5つの重点目標についてそれぞれ簡単に触れたいと思います。

5ページをごらんください。

まず、1、生きる力を育む教育活動の推進についてですが、児童・生徒が将来社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が育つようキャリア教育を推進しています。

続いて、2、地域で取り組む教育活動の推進についてですが、家庭、地域、学校の3者が連携することが子供の豊かな成長を支えるという考えのもと、学校開放日を設定したり、地域ボランティアを積極的に入れたりしながら、開かれた学校づくりを進めています。

続いて、7ページから8ページにかけてになります。

3、豊かな心を育む教育活動の推進についてですが、生きる力を育む上で豊かな心は欠かせない要素であります。挨拶運動、道徳教育の充実、QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の結果を活用した学校づくり等、さまざまな教育活動を進め、豊かな人間性と思いやる心などの育成を行っています。

次に、9ページです。

4、確かな学力を育む教育活動の推進についてですが、基礎的、基本的な知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力といった問題を適切に解決する力の両方の育成を目指し、市費により学校教育支援員を各校に配置し、きめ細やかな指導を行うとともに、教職員のスキルアップのために市教育委員会主催の研修会等を実施しています。

最後は10ページです。

5、健やかな体を育む教育活動の推進についてですが、ラジオ体操の推進や小学校における水泳指導の充実などを通して健やか体づくりを進めています。

これら5本柱を実現する具体的な事業が12、13ページにあります。

昨年度からは、13ページになりますが、学習意欲を育む漢字ハンカチ配布事業や保護者負担軽減のための国語教材公費負担事業を実施し、子供たちの学びの充実を図っているところであります。

14ページになります。

ここは各校に研究をお願いしている研究指定校事業の一覧です。今年度新規に指定したものののみ紹介をさせていただきます。

初めに、上から3つ目、星の3つ目になります。確かな学力の育成推進事業に、本年度から2年間竜王東小学校を新たに指定校といたしました。

また、さらにその1つ下の星印ですが、21世紀型学力を育成する教育課程に関する研究授業推進校として、本年度竜王小学校を再指定しました。これは令和2年度からの小学校新学習指導要領全面実施に向けた小学校の外国語教育やプログラミング教育の適切な教育課程編成についての研究をさらに推し進め、市内の学校に普及させることを目的としています。

研究指定校では、その成果を広く市内の方に見ていただく公開研究会を開くこともござい

ますので、議員の皆様もご都合がございましたら甲斐市の子供たちと教職員の日々の取り組みの成果をごらんいただきたいと思います。

以上、簡単ですが、令和元年度甲斐市学校教育指導方針の説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） すみません、5ページの中にキャリア教育に取り組んでいくということなんですけれども、今既に何かキャリア教育的なものって今現在何か行っているものがあるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） キャリア教育については、学校の全教育活動を通じて行うということで、自分自身の生き方、職業選択ということのみならず、自分の生き方ということについての教育とされています。ですので、言うなれば全ての教育活動はキャリア教育であるということにもなるんですが、具体的に言いますと、中学校では夏休み期間中などを利用して職場体験。各事業所などをお願いをしてそれぞれ自分たちが体験してみたいところを選択して、そこで2日間ほど受け入れていただいて実際に一緒に仕事をすると、そんなふうな活動も何年も続けてやっているところであります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 14ページの真ん中ですが、研究指定について一番下の21世紀型学力の育成というのはどういう具体的なあれなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 21世紀型学力とはいかなるものかということかと思えますけれども、これはこれからの新しい時代に、非常にグローバル化も進み情報化も進み、非常に複雑化する社会の中で、自分たちが情報を選択し、また自分の生き方を選択しという非常に高度な判断も求められる、そういったこれまでにない力を育成しなければいけない、そんなこ

とを市の指定の事業名としては一くくりに21世紀型の学力というふうなことで示しました。学習指導要領でもそういった子供たちの力の育成がこれから求められるということでありますので、その中で指導要領では特に新しいこととして外国語、それからプログラミングというふうなものも出てきている。それらにも取り組んでいこうという、そんな計画であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかにありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 14ページの研究指定校を指定しているんですけども、これは11校ありますよね、小学校は。これどういった指定の何か基準みたいなものがあるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 研究指定校ですけども、指定の仕方というところですが、基本的には各学校で毎年教員たちが研究のテーマを決めて研究をしています。その流れを崩さないようにということを1つ考えながら、時代のニーズに応じた研究をしてもらう。今まで取り組んできた学校が、じゃその学校に予算をつける中でより深く研究をしてもらおうというふうなことで1つは決定の基準にはしています。

それから、あとは1つの学校に連続してとか、偏ったりしないように11校でローテーションというわけではありませんが、満遍なく回るようにというふうなことも考慮はしているところです。

あと、もう1点は市の指定だけでなく、県とかの指定もつく学校がありますので、そことの重複を避けるような形で選択をしています。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今指導監が答弁したように、そういうことはわかるんです。コミュニティ・スクールなんかもしか県からの指定で今継続してやっているようなんだけど、それで今ここの前文にも書いてある学校の特色を生かしながら他校への実施内容の提供を行いということが書いてありますよね。この指定校はこういうものを推進事業としてやるんでしょうけれども、これを他校への実施内容の提供を行いと、ほかの学校にも参考に提供するんでしょう。これはどういうふうな方法をとられているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 他校への提供ということなんですが、1つには先ほど議員さん方

にもご案内したように、研究公開というものを企画することが多いです。大体2年間の指定研究なんですが、2年目には外部の他校からの教員とか、地域の方とかも招く中で、授業を見せる中で2年間こういう研究をしてきました。その成果としてこういう授業はどうでしょうかというふうな提案をする。他校の教員たちはそれを見て、これはぜひ持ち帰って自分のところでも取り組んでみたいと、そんなふうな形で共有をしていくというのが1つあります。

それから、研究の資料なども作成しますので、それも他校に配布をするとか、そういった形でそれぞれの学校で活用できるように、そんな形で他校への情報の周知を行っています。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今説明あったように、こういう指定校で成果が上がっているところもあると思うんですよ、项目的には。そういうものもやっぱり甲斐市の全体の小学校の中でそういうものが行き渡るようにしていかないと、研究指定校の意味がなくなっちゃうんですよ。そういうことをぜひ今指導監が言われたように、ぜひいいものを全体に満遍なくこうに活動が広がるような努力をまた今後ともしていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） お願いいたします。

よろしいでしょうか。

ほかに委員よりありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

清水正二議員。

○議員（清水正二君） 先ほど有泉議員のほうからも質問あったんですけども、研究指定校というんですか、先ほどの答弁だと2年間ということなんですけれども、昨年度ということになるんですか、南小でやっていたのありますよね。私も行ったんですけども、非常にいい授業だったんですけども、これが多分これにないということは、2年間のそれが終わったからということだと思ってしまうんですけども、研究の指定が2年間ということなんですけれども、そういった市の指定ということで、そういった市の研究の指定になったことによって指定の支援というんですか、市の指定の支援というのはどういったものを行っているんですか。私が言わんとするのは、要するに2年間で指定だけやって、それだけで足りるのかどうかということを聞きたいんですけども、その支援というのはどういった形の支援をしているんで

すか。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 研究指定校になりますと、まず予算を幾らかつけることにしています。それは講師、研究を進めるに当たって学習会をするために大学の先生とか、あるいは研究者などを招いての講師料としての予算とかをまずつけるようにしています。あとは、我々指導監、指導主事が研究会に指導、助言にも要請を受けて研究会の講師になる場合もあります。そんな形で支援をしています。

指定の期間が終わってからのことになりますが、具体的なそういった予算的な支援ということは終わりになってしまいうんですけども、研究をその2年間やるということはその学校の授業改善も進み、それから教員の資質も高まるということですので、それを継続して進めていく。指定は終わるんですが、通常の構内の研究会というのは必ず毎年先ほど申し上げたようにやりますので、そちらには我々も出向くこともありますし、日々の支援員の循環指導の折などにも授業観察しますので、そういったところで我々も指導、助言をして支援をしているというところですよ。

○委員長（滝川美幸君） 清水議員。

○議員（清水正二君） たまたまそういうあれがあつて南小に行つて見たんですけども、これからのカリキュラムというか、その中に導入されるプログラミングというものがありますよね。出てきますよね。南小のを見ていると、そういった部分のものが多分にこれからの教育の中に生かせるものがあるんですよ。有泉議員が言ったように、他校に普及というか、研究の成果をして他校もそれを例えばそういうふうにならねんか、導入していくという形になれば、やはりそういった支援ということもそのものも必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺のところはどうなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） プログラミングを初め、これから新しいさまざまな学習が出てくるわけですけども、プログラミング教育というのは何かこう国語とか算数とかそういった教科の名前として出るものではなくて、どの教科、どの学習でもそういうプログラミング、論理的な思考が育つようにという、思考力が育つようにという、そういう考え方、そういう教育のことなんですよ。どの教科のどの単元でプログラミング的な学習が仕組めるかということ、ことし研究、検討していかなければいけないところですよ、それから来年度小学校は教科書が全て新しくなります。その中で、教科書会社もどんなふうにもプログラミング的

な学習を入れ込んでくるのかということも注目するところなのですが、そういったことも含めあわせながら、我々としても市内の学校でプログラミング教育をどのように取り組めるかということはことし検討を、また研究主任などを集めながら検討会なども持ちながら研究していきます。それに応じて、場合によっては必要な予算措置なども検討していく必要もあるかもしれません。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 12、13ページを見ています。5つの重点目標実現に向けた主な事業というふうにありますね、1から5までと。これは継続、推進とか積極的運用とか、例年の事業を進めているものだと思います。これはこれでいいと思うんですけども、今回例えば今年度新しく事業としてやるものはどこなんですか。ちょっと教えていただけますか。新しく盛り込んだところ。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 先ほど説明の中でも申し上げましたが、昨年度漢字ハンカチと国語教材が新規だったわけですが、今年度は結論から言いますと、全く新規というものはございません。ことし計画の最終年度ということですので、これまでのことをきちんとこれらのことを仕上げるというふうな、そんな趣旨もありますので、これらを丁寧に取り組んでいきたいというふうに考えています。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 特に新しくあれするものはないということですね。とりあえず今年度が最終ということであれば、今までのやっぱり問題点を次の目標設定とかいう形でどんどん取り上げて、積極的運用とかどうのこうのじゃなくて、もっと具体的に何をやりたいんだ、何をしたい、そういうこともやっぱりやるべきことかなというふうに思います。主な事業ということであれば、具体的にやっぱりやるべきことかなというふうに思います。いかがですか。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今ご指摘がありましたとおりで、10年間取り組んでまいりましたので、今年度は学校教育課でも創甲斐教育の推進大綱をほかの教育委員会の関係のつくっていきますので、この10年間の成果と問題点をきちんとまとめながら、より具体的な現代の社会状況とか学校状況に応じた施策事業を考えてまいりたいと思います。ありがと

うございます。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 14ページが一番下になるんですけども、ここに山梨県教育委員会指定、それから教育センターという2つの事業があって、その内容をちょっと教えてくださいかね。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） それでは、2つ、県教委の関係の指定ということで、1つ目が県教委から主体的、対話的で深い学び推進事業、敷島北小です。これは、昨年度からの3カ年で指定を受けています。新学習指導要領の中で、これからの学びのあり方についてということで、主体的、対話的で深い学びという、そういう学びがこれからは必要であるということが打ち出されています。それはもう先ほどと共通で、何か特に教科がふえるとかそういうことではなくて、どの教科でもこういった学び方が必要なんですというものです。それを、じゃどう授業に実際に落とし込んでいくのか、反映させていくのかということの研究をするのがこの研究指定で、じゃ例えば主体的、対話的、なかなかわかりづらいんですけども、例えば全く意味をひっくり返してみれば、主体的でなければ受け身です。そして、対話的でないとすれば、一方的に先生がしゃべっているのを聞いています。それから、深くない、浅い学び、知識だけの伝達のような浅い学び、そういうところから抜け出していきましょう。それにはどういう授業がいいんでしょうかということの研究して、授業を組み立てて、こんな授業はどうでしょうと提案してくれると、そういう研究をするのがこの敷島北小の研究指定ということになります。実際には県教委の指導主事がかなり頻繁に訪問する中で、指導、助言をしてくれる。研究会も随時オープンにして、通常は自校の教職員だけなんですけど、広く呼びかけて一緒に研究会をやりましょうというふうなことを昨年も何度か、今年度も3回ほど計画をしているということです。

2つ目の竜王北小学校の総合教育センターの研究協力ですが、総合教育センターがさまざまな研究、これからの教育活動どんなことが必要か、そしてそれがどうやって実現できるのかというふうなことを研究している機関ですけども、そのなかでさまざまな調査をしたり、それから、同じようにやっぱりこういう授業はどうだろうか。でも、それを机上で考えているだけではなかなか進まない。じゃ、実際に授業をここでやってみたいといったときに協力しましょう。じゃ、うちの竜王北小の例えば4年生のこのクラスを使ってその授業プランを

実際にやってみましょうと、そんなようなことを受け入れる。そんな協力の仕方をしてい  
ます。同じようにやはり、じゃ協力してギブだけではなくて、竜北小が受ける恩恵もやはり指  
導主事がかなり頻繁に訪れますので、そういったところでは竜北小も非常にメリットの多い  
ものであるというものであります。よろしいでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） はい。

○議員（内藤久歳君） 大体わかりました。

それで、今言った研究の成果の当然今具体的に言えば、敷島北小学校の今深い学びという  
ものはどうしたらいいかという研究をしながら、ある程度方向性というか、こういうことが  
深い学びということに関してやりながら結論的にはいかないと思うけれども、方向性として  
はこういうことをやったほうがいいんじゃないかなという、その部分に結びつけて、その後  
ってどうするですか。それをまた方向性が見つかったら、それを今度さっき委員が言ったよ  
うに甲斐市全体とか県全体とかというふうな形の展開というか、そういうのはどんな形でや  
るですか。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 先ほどと同じように、その成果を普及していくということでの  
で、その研究会に他校から来ること自体がもう持ち帰るということにもなりますし、それか  
ら恐らく3年間終わったところでは事業報告などもきちんとした形で県に提出する。それが  
県教委から広く全県に周知されていく。さまざまな指導資料となって伝わっていくというふ  
うなことは考えられます。

○委員長（滝川美幸君） ほかに。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 今12ページにもやっぱりあるんですが、不登校対策実施支援事業、  
オークルームの推進というのがあるんですね。前にもちょっと聞いたことはあるんですけ  
れども、ことしも6月に入りまして、4月、5月過ぎました。ことしは令和でちょっと休業  
も多かったんですけども、実際にこのオークルームがスタートしているのかどうか。それ  
で、何人ぐらい今年度OBの先生方、決まっているのか、やる方ですね。ちょっとその辺の  
ところをお聞きしたいんですけども。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 昨年度オークルームが在籍がゼロだったということをお話した  
ことがあると思いますが、今年度についてはつい先日、5月ですね、先月ですが、1名入級

となりました。見学をした上で体験的に入級をしてきちんと通うことができたので、ジャークルームにそのまま正式入級という形で、現状在籍1ということになります。

あとは、指導員のほうですけれども、竜王教室で4名、それから双葉教室で3名、そして敷島教室も3名の指導員の先生をお願いをしている状況です。

○委員長（滝川美幸君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 1名始まるということですよ。指導の先生方も10名そろって万全な体制だと思うんですが、今回いろんな事件がありまして、やっぱりどうしても世間の目がひきこもりとか不登校のそういったところに、温かい目ではなくて結構厳しい目というのも向けられているんですよ。出られないという子が悪いんじゃないんだけど、やっぱりそれに対する目というのは非常に厳しいので、厳しいからやるというんじゃないですけれども、非常にやっぱりこう力を入れてこの不登校対策というのをやっていただきたいと思うんですね。やっぱり不登校、ひきこもりとなりますと、結局そういったお子さんたちというのはこの地元、甲斐市にいるという可能性ってすごく多くなってきますので、やっぱりその人、その子なりの自立の道とか、生きる希望とかというの、うんとかかわっていかないと、大変だとは思いますが、ぜひ小中学校のうちに不登校の枠から、学校に行けないかもしれないです。でも、やっぱりちゃんと生きる道というのがそれでもつかんでいけるような方向をぜひやっていただきたいと思うんですが、その辺などどうでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 不登校の子供たち、さまざまな課題を抱えながら不登校の状態にあるということです。オークルームは通常どおりに学校に行けない子供たちの居場所づくり、また学校復帰への足がかりの場としてこれまでずっと機能してきているわけですが、その中で高校進学を果たした子供たちも多くいますし、市の教育委員会としては義務教育の段階でしか直接的にはかかわりが持てないわけですが、ご指摘のとおりで、その先に向かう力をつけるためには、やはりその子供たちの今抱える課題にも寄り添って、その心情にも寄り添い、また自信をつけてあげて生きることに希望を持てるような、そんな指導がオークルームでなされるべきであるというふうには考えています。

それから、高校以降のことについても、ほかの担当課とか関連機関と連携をしながらセーフティーネットといいますか、取りこぼさないということの体制づくりも考えていかなければいけないとは思っております。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員は。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 今指定校の話いろいろ出ている中で、竜王小学校が甲斐市教育委員会指定平成31年度、去年もあったのかどうなのかちょっとはつきりしないんだけど、21世紀型学力の育成って、ほかの3項目に比べると漠然としていて意味がわからないけれども、何をどういうふうに具体的に21世紀型というのは。

○委員長（滝川美幸君） 先ほど質問、はい。

○議員（齊藤芳夫君） もう一度。

○委員長（滝川美幸君） もう一度ですか。

小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 21世紀型学力ということで、これからの新しい時代に必要となる子供たちにつけるべき力というふうなことを21世紀型学力というふうに名づけているんですね。これからは非常に複雑で高度なグローバル化で情報化でというふうな非常に難しい時代になる。それを生き抜く子供たちの力をつけなければいけないと。それらにどういう力が必要なのか、それはどうやってつけられるのかというふうなことを研究していこうと、そういう枠組みの中で21世紀型というネーミングにしたということです。

○委員長（滝川美幸君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） それは例えば平成30年とか31年になって、これ2020年じゃない、もう。21世紀20年もたってから21世紀って新たな何かを具体的につてどういう話なのかなど思って、そういうことを聞きたいんだけど。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 議員さんご指摘のとおりで、確かにタイミングとすれば非常にタイムリーといったかというところちょっと疑問が残るところだったかと思います。ただ、21世紀はまだ当分続きますので、これからの時代という意味で捉えていただければと思います。

○委員長（滝川美幸君） ほかにありますか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で令和元年度甲斐市学校教育指導方針についてを終わります。

続いて、（6）小・中学校への統合型校務支援システム及び教育情報セキュリティシステムの導入について、担当より説明をお願いいたします。

加藤総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） よろしくお願ひいたします。

資料の5ページをお願ひいたします。

小・中学校への統合型校務支援システム及び教育情報セキュリティシステムの導入につきましてご説明をいたします。

資料は5ページから7ページまでとなっております。1番の統合型校務支援システムにつきましては、学校教育課の所管、それからめくっていただきまして6ページの2番の教育情報セキュリティシステム及びその下の3番の教育情報ネットワークの分離につきましては、教育総務課の所管となりますが、一括して説明をさせていただきます。

まず、1番の統合型校務支援システムにつきましてご説明をいたします。

(1) 統合型校務支援システムとはということで、こちら概要でございますが、教育系の中には成績処理とか授業時間数の管理、それから保健系としまして学校での健康診断表、保健室の来室管理等、それから学籍系といたしまして指導要録とか転出入の関連事務等の学校事務や教職員間の連絡情報を共有し、コミュニケーションを促進するグループウェアなどを複数の機能を統合したシステムのことでございます。各種の機能間でリンクしていることから、データや情報の連携を最大限に活用することができ、校内における諸表簿の作成等に係る教職員の負担の軽減、また県教委ですとか市教委や学校とつながっているため、学校間及び県教委との情報交換を迅速かつ正確に行うことができるようになるものでございます。

導入により、時間短縮が図られる主な業務としましては、校内としては生徒名簿から始まりまして通信表、指導要録の作成、連絡事項等の周知、職員の打ち合わせ時間の短縮、それから学校の日誌等がございます。また、学校間、市教委、県教委では、教育施策や研修情報等の周知、転校、進学や高校入試に係る書類等の作成及び提出、そのほかにアンケート等の作成、旅費の集計等がございます。

(2) としまして、統合型校務支援システムに係る国・県・市の取り組みでございますが、まず①としまして国の取り組みでございます。平成28年に学校現場におけます業務の適正化、教育の長時間勤務の改善策の一つとしまして統合型校務支援システムの整備が掲げられております。

②としまして、県の取り組みでございます。多くの市町村から、県主導により全県での統合型校務支援システムの導入、共同利用の要望が県に寄せられてまいりました。これを受けまして、県教育委員会義務教育課が主管となり、平成30年2月に準備会を立ち上げまして、

令和2年4月の導入に向け統合型校務支援システム導入推進委員会を組織しております。検討及び協議を経まして、県と市町村の共同作業によるシステム導入を決定をし、現在は仕様の詳細、導入までの具体的なスケジュール等についての検討、協議を行っているところでございます。

③本市のこれまでの取り組みでございますが、本市小学校ではコンピューターに精通した教員が作成をしました簡易的な表計算ソフトを、中学校では通信表と指導要録作成ソフトを導入しておりますが、情報を一元的に管理ができない、また手探りの入力のため確認作業に時間を要し、非効率かつ信頼性が担保できないと言った状況となっております。また、令和2年度から全面実施となります新学習指導要領に対応するためには、ソフト等の大幅な改修及び新規作成が必要となっております。大きな時間と労力を費やさなければならないこととなります。こうした中、平成28、29年度には市町村総合事務組合主催の校務支援システムの共同化ワーキング、平成30年度は県義務教育課主催の校務支援システム導入推進委員会に参加をいたしまして、導入に向けての具体的な検討を重ね、これと並行し県市長会、年教育長会は統合型校務支援システム導入に関する要望書を県に提出をしております。こうした過程を経る中で、県と市町村の共同作業により統合型校務支援システムの導入を決定するとともに、システム導入及び運用に係る経費については県と全市町村で2分の1ずつ負担することとなっております。

(3)の統合型校務支援システムの導入のメリットでございますが、①としまして、この導入によりまして超過勤務の削減が見込まれます。多忙化の改善、児童・生徒と向き合う時間の確保が期待できるところでございます。

②としまして、情報の一元化により重複した作業の削減による大幅な業務の効率化や転記によるミスの解消が可能となります。

③としまして、グループウェアや校務支援システムメールの活用によりまして、県教委、県総合教育センターと学校間、市教委と学校間の文書のやりとりの効率化が図られてまいります。

④としまして、県下で統一したシステムを導入することによりまして、教職員が異動した際にどの市町村、どの学校に勤務しても校務支援システムの操作が同一であるため、勤務先での業務を円滑に進めることができるなどがございます。

2の教育情報セキュリティシステムにつきましてご説明をいたします。

(1)としまして、国の動向及び本市の状況でございます。国は平成29年10月に教育情

報セキュリティポリシーに関するガイドラインについて通知をし、学校が保有する児童・生徒の個人情報等の管理の徹底や、令和2年度からの新学習指導要領においてICTの積極的活用を求めていることから、市町村総合事務組合と市町村とで校務支援システムとともに教育情報セキュリティシステムの導入についても検討を進めております。学校が保有する児童・生徒の個人情報が漏洩した事例があることから、自治体行政系ネットワークと同様にインターネットからの分離を含めたセキュリティ対策の強化を求めているものでございます。

本市では、行政系システムにつきましてはネットワークを分離し、さらに県と市町村で構成するセキュリティクラウドに参加をしております。その一方、学校系システムにつきましては児童・生徒の成績等の個人情報を管理する校務系と、インターネットに接続する校務外部系の分離がなされていない状況となっております。

(2) 教育情報セキュリティシステムの導入のメリットとしまして、①としまして、情報セキュリティクラウドの構築というのがございます。こちらは県と市町村による共同作業となっております。システムの構築によりまして、外部からの悪意の攻撃からネットワークを保護するとともに、監視することが可能となります。一方、システムの構築に多額の費用を要することが課題でありましたが、各市町村と県が参加をすることによりまして、共同によるシステムの構築を行うこととなり、経費負担が軽減されることとなりました。

教育情報セキュリティクラウドの主な機能といたしましては、外部からのサイバー攻撃等に対する防御、情報漏えいや不正プログラムの蔓延等被害拡大防止対策、ネットワークの24時間監視等がございます。

3の教育情報ネットワークの分離につきましてご説明をいたします。

統合型校務支援システムの導入に当たり、学校が児童・生徒の成績情報等個人情報を管理する校務系と、インターネットに接続する校務外部系のネットワークを分離する必要があることから、各ネットワークを分離することにより教育情報セキュリティの強化を図るものでございます。

4の今後の予定でございますが、6月の定例市議会におきまして補正予算案の提出を予定をしております。こちらにつきましては、ネットワーク分離の関係の経費となります。それから、令和元年7月ごろから教育情報セキュリティシステム及び統合型校務支援システムの構築、それからネットワーク分離作業の着手を予定しております。年が明けまして、1月ごろから統合型校務支援システムの操作研修、それから2月ごろにネットワークの分離作業を完了し、4月から教育情報セキュリティシステム及び統合型校務支援システムの稼働を予定

しております。

それから、その次のところで、教育情報セキュリティシステム及び統合型校務支援システムの負担金の納付を4月からの開始という予定でございます。

なお、統合型校務支援システム並びに教育情報セキュリティクラウドに関します予算につきまして、令和2年度当初予算に負担金として計上させていただく予定でございます。

下の情報ネットワークの概念図をごらんいただきたいと思えます。

現状のほうが真ん中辺に書いてあるものとなりますが、現状の教育情報ネットワークでは、校務系と校務外部接続系、インターネットのほうへ接続する部分となりますが、同じネットワーク内にあるイメージとなっております。これに対しまして、矢印の下のネットワーク分離後につきましては、校務系のネットワークとインターネットに接続する校務外部系を分離し、さらに教育情報セキュリティクラウドによるセキュリティ対策を経て、校務支援システムまたはインターネットに接続することによりまして、セキュリティの強化を図っていくという、そういった内容となります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 教員の時間外の問題は今までもやってきているんですが、学校の中のシステムというのはよくわからないので、例えば今市役所の職員の持っているこういう連携的なものもまだできていないということなんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 行政系の職員が持っています1人1台のパソコンと同じように、学校の教職員も1人1台のパソコンを配備をしております。そのパソコンは市役所内に置いてありますサーバー室のほうにメインのサーバーがございまして、そちらと接続をし、情報の共有等はできるような体制はとっております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません、校務支援システムについてちょっとお伺いしたいんですけども、ちょっと先日出た研修で、今教職員の働き方改革ということで生徒さんからお金の徴収とかありますよね。集金、給食費も含めてなんですけど、そういったものを今教員ではなくて行政側に移っているところが今ふえている傾向になっているんですね。この校務支援システムではそういったものにも対応になってくるのかどうかというのをちょっとお伺いしたいんですけども。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今学校現場での給食費につきましては、口座振り込みという形で基本的には給食費につきましては学校で現金を取り扱うということはないと思います。ただし、いろいろ副教材を買ったりしたりとか、あと宿泊行事に伴う経費については集金というような形で、学校によって回数は違いますけれども、年8回とか9回に分けてまして学年ごとに現金で徴収をしております。それが現状になります。

今回の校務支援システムの導入に当たりまして、私の把握する限りはその現金徴収のところまでこのことが包括をして、このシステムを導入することによって学校が家庭からのお金を取り扱うことがなくなるということはないと自分では把握しております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 学校からそれが切り離すという傾向に今だんだんってきているので、例えば給食費の未納の方に督促というか、そういったものをしにいくのも教員ではなくて行政側が行くというふうにもなっていますし、そういったものを一元化して全部行政側が今度集金するというふうな形になってきているので、もし今後このシステムの構築がここに書いてあるので、構築とか出てくると思うので、そういったところで、もしくはこれが予算計上しているのもう間に合わないかもしれないですけども、今後そういった方向になってくる可能性もあるので、これ要望としてバージョンアップとかそういったときにもし話ができるのであれば検討、そっちのほうも総務課のほうで研究もしていただいて、要望で出しているだけでいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 統合型校務支援システム自体がセキュリティアクラウドにしても同じですが、県全体で一つのシステムを共有して使っていくものとなっております。ですので、今お話の給食費につきましては、先ほど学校教育課長からお答えしましたとおり、今現在市教委のほうで基本的には対応をしているという形となっております。また、そのほかの学校における徴収金につきましては、このシステムでは現在のところ対象となっておりますので、今後はまたそのシステムがどうなっていくかというところにつきましては動向を見ていく必要があるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） たびたび悪いですね。今までこれを何とかしたいとずっと考えていたんだらうというふうに推測できるわけですね。だけれども、今までは多額の費用が入り用でできなかったと。これは今度何らかの形の国からの支援とか、命令もある分だけ支援もあるということでやることになったんだらうと思うんだけれども、多額というところのどのくらいかかっていて、試算だと。それで今回こうなったら軽減されるというところのどのくらい軽減されて補正の額は幾らになったという話ですか、予定が。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 全体でやっているということと、具体的な市で単独でやった場合とそれから今回負担金形式等で行った場合にどれくらいの差があるかというようなお話かと思うんですが、今回ですと、校務支援システムにつきましては県の高校ですとかも入ってきているというような、県の高校なんかですね、県の義務教育課とかも当然使うわけですが、それ以外に県の高校ですとかほかのスポーツ健康課なんかも使うといった、そういった関係で県のほうの負担も出てくるということ。それから、同様にセキュリティアクラウドのほうのシステムの構築に関しましても、県の機関が使うという部分、それから市町村で共同でやりますので、そういった格好で経費の削減を図っているというところになるわけですが、校務支援自体を市単独でというところについては金額の算出をしておりませんので、具体的なところにつきましては申しわけございませんが、把握をしておりません。それから、そういった状況で具体的にどれくらいに下がったかというご質問につきましては、なかなか難しいところとなりますので、申しわけございませんが、ご理解をいただければと思います。

○委員長（滝川美幸君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） ということは、県と市とで半分ずつと、2分の1ずつということは、

補正予算の額が倍にすればそれだけの経費がかかるという勘定に短絡的に見ていいということか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 今回6月の補正予算に計上させていただきます部分につきましては、市の単独の事業としまして、まずネットワークを分離をする、ここの7ページの下の方の絵の矢印から下の部分で、校務系に接続していくネットワークと、それから外部に接続するインターネット等に接続する部分のネットワークの分離をする経費を補正予算で計上させていただきます。それから、ちょっとわかりにくいかと思いますが、大きいタイトルの1番の統合型校務支援システム、それから2番の教育情報セキュリティシステム、こちらの予算関係につきましては県の義務教育課が主体となって進めていくのが1つ目。それから、2つ目のほうにつきましては、市町村総合事務組合が実施主体となって進めておりますが、こちらは令和2年度の当初予算に計上をさせていただきますして、開発経費を含めて全て負担金で支払いをしていくというような、そういった計画となっております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） このシステムの導入の目的なんだけれども、これはここに最初の説明の中に書いてあるように、情報関係の一元化ということなんだけれども、このことが説明の中にもちょっと触れてあるんだけれども、今問題になっている教職員の長時間労働、そういうものを減らすための対策も含まれてこういうことを導入したのか、要するにその辺の趣旨だね。その辺も十分含まれてこれをやっているのか、単なる事務処理上の問題をやっているのか、その辺のところはどんなことになっているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） ご指摘のとおりでございますが、教員の多忙化対策としての意味合いがまず1つ大きくございます。それは校務支援システムのほうでございますが、それからこの校務支援システムを導入することによりまして、当然データの管理が一元管理されていくと、そういった問題もございます。そこで、データのセキュリティの確保ということで、統合型校務支援システムの導入に当たり教育情報セキュリティシステムの導入ということとでネットワークを分離し、なおかつ中の監視等を行うことによってセキュリティを強化しなさいというのが文部科学省側の考え方となっております。また、それに従って区市町村で共同して今回作業を進めているものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） わかりました。

それで、大事なことはやはり今教職員の長時間労働の問題で、これを導入することによって明らかに先生方の負担が減るというところに結びつけていかないと意味がないんだよね。だから、そういうところも今後いろいろな面で先生方にも導入に対する理解を求めたり、そういう安心感というか、そういうものにつながるような教育現場のこういう情報伝達というところにつなげてもらいたいんだけど、その辺については明確にそこにつながるようなメッセージを現場サイドにやってもらいたいんだけど、今後どういうふうに取り組む。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） ご指摘のとおりでして、やっぱり今回この校務支援システムを導入することによりまして、学校現場のやっぱり多忙化とか働き方改革につなげなければいけないと思いますので、今ご指摘があったとおり、やっぱり導入に当たって16校会できちんとその趣旨を徹底しながら、どうしても教員は時間ができるとまた次の余分なことをしてしまうということがありますので、そういったことは指導してまいりたいと思います。

また、昨年度途中から学校現場で各職員の勤務時間、残業時間等の管理報告も行っていますので、そういったものをきちんとまた集計する中で、今回4月から導入したことによって明らかに多忙化が改善されたということも数値的にも把握をしながら、その結果に応じてまた適宜指導してまいりたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員から質疑ありますか。

清水議員。

○議員（清水和弘君） 今新しくセキュリティが強化されるということと業務が改善されるということなんですけれども、まず入り口のところでちょっとお聞きしたいのは、今先ほども話があったんですけど、市の職員が端末1台、教職員も同じように端末1台ということなんですけれども、その入り口の部分のハードの管理、これはどのように今具体的にやっているか、それだけちょっとお知らせください。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） ハードの管理というお話ですが、パソコン機械は各学校というか、教職員1人1台でございます。先ほどもお話をいたしました、サーバー基地、ネットワークの管理につきましては学校の中のネットワークと、それを統合するネットワークがご

ざいます。統合するのほうのネットワークにつきましては、市の情報センターのほうにサーバーを置いておまして、こちらのほうで情報の一元管理をしているといった状況でございます。

○委員長（滝川美幸君） 清水議員。

○議員（清水和弘君） ちょっと質問の趣旨が違うので、というのはどういうことかということ、民間でいうとパソコンを持ち出さないように鍵で接続して持ち出し禁止とか、そういう形で管理がされているわけですが、例えばパソコンを先生方が持ち出してなくしてしまったとか、USBの管理がうまくいっていないとか、そういうことの入り口の部分の管理がちょっと参考に聞いておきたいと、こういうことなんです。個別の管理に任せているのか。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 1人1台のパソコンにつきましては、基本的に持ち出しの禁止ということでしております。基本的にやっぱり個人情報については持ち出すことは禁止されておりますので、各学校のセキュリティのポリシーに従いながら原則的には学校でパソコンも含めて仕事をする。基本的にはUSBも持ち帰りほしくないという形で指導しているところでございます。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 傍聴議員、2回までですので、すみません。

ほかによろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で小・中学校の統合型校務支援システム及び教育情報セキュリティシステムの導入についてを終わります。

続いて、教育総務課、学校教育課関係のその他を行います。

委員より、教育総務課、学校教育課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で教育総務課、学校教育課関係のその他を終了いたします。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時01分

○委員長（滝川美幸君） それでは会議を再開いたします。

（7）令和元年度甲斐市生涯学習推進計画について、担当より説明をお願いいたします。

飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） よろしくをお願いいたします。

それでは、生涯学習文化課より別冊の令和元年度生涯学習推進計画についてを説明させていただきます。

この計画は、社会教育委員の会、公民館運営審議会等に諮り、創甲斐教育推進大綱の具体的な実現を目指しまして、生涯学習文化課における令和元年度の事業計画となります。

それでは、1ページをお願いいたします。

こちらは甲斐市生涯学習推進計画の基本理念等になります。

（1）の基本理念、それから（2）の基本方針につきましては、第2次甲斐市総合計画の基本目標の1つであるまちづくりは人づくり、生涯にわたる学びのまちを基本理念として、創甲斐教育推進大綱の具体的な実現を目指しまして生涯学習の推進を図る内容となっております。

（3）の生涯学習事業の重点領域は以下の6事業を掲げております。

その下の（4）生涯学習事業の実施体系につきましては以下の6項目として、次の2ページからこの6項目について概要をお示ししております。

それでは、2ページをお願いいたします。

令和元年度の事業概要でございます。数値目標があるものにつきましては、平成30年度実績値と令和元年度目標値を示しております。また、令和元年度の目標値は創甲斐教育推進大綱の最終目標値となっております。

それでは、主なものについてご説明を申し上げます。

（1）の生涯学習推進体制の充実であります。①から④まで4項目でございます。市民一人一人が生きがいのある充実した人生を送ることができるよう学習意欲と意識の啓発に努め、関係機関、民間団体等と連携を図りながら、学習活動が円滑に推進できるよう支援体制の整

備を図ってまいります。

(2) の多様な生涯学習機会の充実の提供でございますが、①から次の3ページの④までの4項目でございます。公民館等を中心に一般市民や子供を対象に幅広い分野での学習機会の提供と文化芸術に触れる機会の充実を図ってまいります。

次に、3ページの(3) 生涯学習環境の充実でございますが、①から③まで3項目でございます。生涯学習の情報提供、施設整備及び維持管理、そして関係団体への支援、育成を図ってまいります。

次に、4ページをお願いいたします。

(4) 青少年の健全育成についてでございます。青少年を取り巻く環境は大きく変化している中で、学校、家庭及び地域社会が常に連携し、①から5ページの⑧まで8項目を中心に青少年の健全育成活動を積極的に展開してまいります。

次は、5ページの(5) 文化芸術に親しむ機会の充実でございます。①から③までの3項目を中心に、地域に根差した芸術活動に参加できるよう各種文化団体の育成を支援をし、市民の文化芸術活動に対する関心を高め、地域の文化活動の発展に努めてまいります。

次に、6ページをお願いいたします。

(6) 文化財の保存と継承でございます。文化遺産を調査、保護また活用し、①から7ページの⑨までの9項目を中心に、将来に向けた保存を図り、後世へ継承してまいります。

以上が計画の概要となります。

次に、8ページでございますが、8ページは生涯学習文化課の事業計画でございます。

また、9ページは公民館、文化館等の事業、10ページから11ページは関係団体の活動内容、12ページは関係団体と施設の一覧、13ページ、14ページは生涯学習関係、また青少年関係の機構図となっております。

生涯学習推進計画の説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 青少年健全育成ということでちょっと聞きたいんですけども、さっきも教育現場のひきこもりとか、いろんな問題が今社会に出ているんですね。いろんな問題

が出ていろんなことも起きているんだけど、甲斐市のこの青少年を取り巻く環境は大きく変化していますと、現代社会に存在する諸問題を直に受けとめ、学校、家庭、地域社会が常に連携をとり、青少年育成に積極的に展開しますとあるんだけど、これどんなような事業を展開しているんですか、この辺は。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 子供たちの健全育成ということでございますけれども、学校での勉強も大切でございますが、それ以外に家庭、それから地域とのかかわりというのが大変重要になってまいりますので、地域の子供クラブの指導者の方々、それから育成会の皆様方と連携を図りながら、地域の中で子供たちを育てていくと、そんな取り組みを今後とも引き続き続けてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然地域の中にこういった議員さんがいるわけじゃなくて、自治会長とか何かそういう関係の中で連携をとっていくということかな。結局いろんな問題で家庭だけで何でもこれはどうにもならないと、ここにもあるんだけど、地域とかいろいろが一体になってこういった問題を解決していかないとならないんだけど、その辺のところ、地域、つまり育成会のリーダーというか、地域の育成会、そういう人たちの勉強会とかそういうのをきちっとした中でこういうことをいろんな面でやっているということ。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

育成会の役員さんとかそういった方、子供クラブの指導者の方につきましては、青少年育成の甲斐市民会議という大きな会議がございまして、そういった中で勉強会ですとか講演会等を開く中で、指導者の方の意識づけといいますか、育成等も行っておりますので、引き続きそういった方々の支援もしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） いろんな形で甲斐市の中で創甲斐教育とあるわけね。いろいろなことをやってくれているのも我々もある程度一定の評価をするんだけど、特に今の社会情勢がこういった問題があっという間に難しい社会というか、子供たちもなかなかそれに溶け込めないような子供たちも結構多いようなことも聞くので、その辺は十分注意して、また行政としても十分フォローしながら、やっぱりこういった問題を子供のうちからできるだけもう

早くに社会に溶け込めるような体制を行政としてバックアップしてやってもらいたいと、これ要望でいいですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 要望ということですので、よろしくお願いいたします。

ほかに委員より質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なしでよろしいですか。

それでは委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員より何か質疑ありますか。

金丸議員。

○議員（金丸 寛君） 文化財の保存と継承というところ、資料展示品の整備といろいろな文化財に関する方針とございますか、出ていますけれども、例えば山県神社にも置かれているというところなんです、常に公開とございますか、されていないという非常に眠っている状況が長く続いていると、これは何回も委員会、一般質問等でも出ている話なんです、なかなか進展しないという状況があります。1カ所に集めてそれを常時公開というか、もう少し頻繁に公開できて、一般あるいは子供たちの教育にそれを役立てるといような初歩的な思想というか考え方というものが分散したままということがどうも長く続き過ぎているような気がするんですが、その辺の基本的な考え方、伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

甲斐市内には議員さんご指摘のとおり、歴史民俗資料館、竜王の山県神社のところと双葉庁舎のところにございますけれども、中の収蔵品を展示をする機会がなかなかないわけなのでございますけれども、またさらにその2つの施設は老朽化が激しいということで、今年度担当課といたしましては新たな施設、そういった1カ所に収蔵できるような場所をちょっと検討する中で、来年度に向けて議員さんおっしゃいますように展示もできたり、1カ所に集めたりというようなこともちょっと検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 金丸議員。

○議員（金丸 寛君） 来年度以降というふうなお返事ですけれども、その際に1カ所に集約してというその場所的なものですね。緑化センターの跡地に云々という話もないわけじゃな

と思います。そういった具体的な考え方というようなものは集約についてございますでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、ただいま担当課において検討をしているところでございまして、今年度中には議員の皆様方に市の方針ということでお示しができるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません。公民館の運営についてなんですけれども、先日も課長にちょっとご相談させていただいたんですけれども、公民館によって予約のとり方というか、統一性が図れていないような感じがするんですけれども、そういったところはこういった公民館運営審議会の運営とかでそういった審議とか調査とかというのはされているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

公民館の利用に関しましては、まず月の初めに一括して窓口に来ていただきまして申し込みをしていただく形態をとっております、これは甲斐市内の全ての館で統一してございます。ただし、他市の状況を見ますと電話で仮予約ができたというようなこともあるようでございますので、そういったことも他市の状況等もさらに研究する中で、改善すべきところは改善したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 電話でということ、そういったことも検討していただきたいんですけども、あとネットでも空き状況はわかるんですけども、そのまま予約はできないということもあるので、そういったところもあわせて検討していただければと思いますので、よろしく願います。要望で。

○委員長（滝川美幸君） 要望でということですので、よろしく願いいたします。

ほかに傍聴議員よりありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で令和元年度甲斐市生涯学習推進計画について終わります。

続いて、生涯学習文化関係のその他を行います。

初めに、生涯学習文化課より報告をお願いいたします。

飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 失礼いたしました。

それでは、生涯学習文化課からその他についてご説明申し上げます。

生涯学習文化課では、6月の定例会におきまして補正予算の議案の提出を予定をしております。補正予算の主な内容につきましては、甲府信用金庫敷島支店の移転に伴います移転先用地の埋蔵文化財緊急発掘調査に係る経費の歳入歳出それぞれについて補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては定例会においてご説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

本件は6月定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より生涯学習文化課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で生涯学習文化課関係のその他を終了いたします。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時18分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

（8）令和元年度甲斐市スポーツ推進計画について、担当より説明をお願いいたします。

山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） ご苦労さまです。

それでは、スポーツ振興課より令和元年度甲斐市スポーツ推進計画についてご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、別冊の資料をお願いしたいと思います。

スポーツ推進計画につきましては、甲斐市教育振興基本計画、創甲斐教育推進大綱に基づき、計画をされており、昨年度の事業を継続した方針の中でスポーツ振興を図ってまいります。

それでは、主な部分を説明させていただきます。

1 ページをお願いをしたいと思います。

生涯スポーツ推進の基本方針ですが、1の参加機会の充実の3番目にありますオリンピック・パラリンピック種目体験など、各種スポーツ教室の開催であります。機運情勢を目的に世代間交流型体験教室やパラリンピック協議でありますぼっちゃ教室の開催を考えております。

2の創甲斐教育の推進につきましては、子供水泳教室として年中児から小学生を対象に水なれから泳ぎの基本動作を習うための教室を本年度も開始をします。

5の競技スポーツの振興につきましては、加盟競技団体及び専門部競技団体で構成をされている市体育協会及びスポーツ少年団の育成等を行います。

次に、3 ページをお願いをします。

令和元年度事業の概要ですけれども、こちらは生涯スポーツ関係予算の記載をしてあります。人件費を抜いた予算額で1億4,971万円となっております。

4 ページをお願いをします。

2の生涯スポーツ事業として、教育委員会主催事業としまして11事業、実行委員会主催事業としまして4事業、県主催事業、主な事業としまして3事業、市体育協会主催事業として4事業、ページをめくっていただきまして、その他の事業としましてヴァンフォーレ甲府と山梨クィーンビーズの支援事業として3事業を開催を予定をしております。

市体育協会加盟団体及び専門部主催事業につきましては、昨年度と同様な事業を継続して実施をしております。

6 ページをお願いをします。

3、体育事業への助成、体育施設への開放等として、自治会体育事業育成補助及び県外スポーツ大会出場補助を本年度も継続してまいります。学校体育施設及び社会体育施設、次のページになりますけれども、これにつきましても昨年同様に開放をしてみたいと思います。

最後になりますが、6番、スポーツ施設の整備充実になりますけれども、4のB&G海洋

センター及び5の玉幡公園総合屋内プールの維持管理につきましては、継続しまして指定管理であります株式会社フィッツに引き続き運営等を委託し、管理体制を充実してまいります。

以上、簡単ではありますが、スポーツ推進計画の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ありますか。

金丸議員。

○議員（金丸 寛君） これは生涯スポーツ推進の基本方針の1、チャレンジデー2019の参加ということで、結果も配られて今年度も勝利だという数字が出ましたけれども、市民の中には何かこの数字も大ざっぱといたしますか、ちょっと率が高過ぎるんじゃないかというようなご意見もございます。これだけ体育といたしますか、体を動かす機会というものがもう10年もやっていれば習慣化できている部分もあるんじゃないかというようなことで、そろそろこれ考え直したほうがいいんじゃないかなというような、大綱という名のもとにこういった余りぴんとこない数字をはじき出すこと自体に疑問が生じているという状況がありますので、その辺の基本的な来年度以降の継続を含めて、その辺の見解を伺っておきたいと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） チャレンジデーの関係ですけれども、今年度につきましては市制15周年、またチャレンジデーに参加しまして10回目という節目の年でありまして、うちスポーツ振興課としましてもぜひ勝利をしていきたいということで、高い参加率90%を目標に実施をさせていただきました。結果につきましては、皆さんご存じ、また後でご報告をしますが、91.6%という非常に高い参加率でございました。こちらにつきましては、うちの職員も頑張りながらいろいろな手法を考えて高い参加率となったと考えております。

今後、来年以降ですが、甲斐市実行委員会がございますので、そちらのほうで内容等を検討させていただきながら今後の方針を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに傍聴議員より質疑ありますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 体協のいろんな事業がたくさんあるんだけど、この中で私たまに呼ばれて行くんだけど、行ってみると市民がいない、あるいは体育指導員しかいないというような科目がいっぱいあるんですよ。やっぱりいつもそれでもやらなきゃいけないかどうかというのを絶えず判断しないと、新しい種目を入れてあげたいといってもできないとか、そうことが起こり得てくると思うんだけど、例えば高齢者のいろんな簡単なスポーツとかというのが余り最近はやっている割には見当たらないみたいな感じもするから、その辺を今後ちょっと検討してもらいたいんだけど、もしそういうふうであれば、参加者の実態とか数字が出ているのであれば出してもらえるとありがたいんだけどね、それぞれの種目ごとに。あるいは、そのほかに支部対抗といっても、支部対抗でもチームがなかなか集め切れなんだりいろいろ問題があるもので、そこいら辺のことも実態把握をちゃんとやってもらいたいなと思うんだけど。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 先ほどスポーツ推進委員の関係になりますが、スポーツ推進委員につきましては月に2回、軽スポーツ教室を実施をしております。その中で、いろいろ試行錯誤しながらいろいろな競技をやっている中、平均しますと20人から30人ぐらいですか、スポーツ推進委員を含めてそのぐらいの参加が月に2回行っている中で参加があります。そういったことも踏まえながら、今後スポーツ推進委員、また体育協会の事業であります先ほど言いました支部対抗につきましても多少減少しているところもありますので、今後検討して新しい競技等も踏まえながら考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で令和元年度甲斐市スポーツ推進計画についてを終わります。

続いて、(9) 甲斐市体育協会の名称変更について、担当より説明をお願いいたします。

山岡課長。

○**スポーツ振興課長（山岡広司君）** それでは、総務教育常任委員会資料の8ページをお願いします。

甲斐市体育協会の名称変更についてということで、ことし平成31年4月24日に甲斐市体育協会の総会におきまして、令和2年4月より甲斐市スポーツ協会に名称変更する旨の承認をいただいたところでございます。

甲斐市スポーツ協会への名称変更趣意書ということで、中段の少し上を見ていただきたいんですが、平成23年のスポーツ基本法の施行に伴い、スポーツを行う目的の多様化、地域のスポーツクラブの成長や競技力の向上、スポーツによる国際交流など、スポーツをめぐる状況は大きく変化をしてきました。その状況を踏まえまして、上部団体の「公益財団法人日本体育協会（旧称）」は時代の変化に対応し、体育の概念を包括している広義のスポーツという言葉をもって、さらなるスポーツ振興を推進するため、平成30年4月に公益財団法人日本スポーツ協会へ名称を変更し、続いて公益財団法人山梨県体育協会においても、スポーツと同様に世代を超えて県民に親しみを持ってもらえる団体となるよう、平成31年4月から公益財団法人山梨県スポーツ協会に名称変更をいたしました。甲斐市体育協会におきましても、合併前旧町から築いてきた先輩たちの偉大な功績をつなぎ続けていくとともに、これからの甲斐市の発展、また将来を担う子供たちが生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現するため、本協会の目的と社会的責任を果たすことを改めて決意し、スポーツと同様に世代を超えて市民に親しみを持ってもらえる団体になるよう、平成32年4月1日となります。こちらは、提出した日が31年4月ですのでご理解をお願いします。これをもって甲斐市スポーツ協会に名称を変更し、甲斐市スポーツのさらなる発展に寄与したいと考えております。

このような趣意書により、令和2年4月1日より甲斐市体育協会を甲斐市スポーツ協会とさせていただきますので、ご報告をさせていただきます。

以上となります。よろしく申し上げます。

○**委員長（滝川美幸君）** 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市体育協会の名称変更についてを終わります。

続いて、スポーツ振興課関係のその他を行います。

初めに、スポーツ振興課より報告をお願いいたします。

山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） それでは、その他ということで、チャレンジデーのご報告をさせていただきます。

別紙の資料になるかと思いますが、よろしく申し上げます。

5月29日にチャレンジデー2019を実施をさせていただきました。その結果につきましてご報告をさせていただきます。

先ほども言いました今年度につきましては市制15周年、また甲斐市が参加をしてから10回目という節目の年でございます。高い参加率をもって参加をさせていただきました。

結果につきましては、甲斐市が人口7万5,763人に対しまして、参加者6万9,368人、参加率が91.6%。秋田県由利本荘市につきましては、7万7,307人の人口に対しまして6万7,427人、87.2%ということで勝利をさせていただきました。また、チャレンジデーにつきましてはカテゴリーというものがあまして、甲斐市につきましてはカテゴリー5でございます。5の中で一番高かったということで、カテゴリー別優秀賞をいただいております。

また、甲斐市におきましては、ワールドチャレンジデーということで世界各国と戦っております。相手につきましてはブルガリアとブラジル、三つどもえということで、結果につきましては6月中旬に発表になるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、甲斐市自治会チャレンジデーにつきましても、今集計中でございます。一応7月の中旬をめどに表彰のほうを行っていきたいと思っておりますので、あわせてご報告をさせていただきます。

以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、続いて傍聴議員の質疑を許します。

よろしいですか、チャレンジデーのことで。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、質疑を終了いたします。

以上でチャレンジデーについてを終わります。

次に、委員よりスポーツ振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上でスポーツ振興課関係のその他を終了いたします。

ここで、職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時35分

再開 午後 4時36分

○委員長（滝川美幸君） それでは会議を再開いたします。

初めに、先ほどの未回答について答弁を求めます。

保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 図書館からになります。

先ほど保坂議員よりブックスタートの数値ということでご質問がございました。平成30年度のブックスタートにつきましては、対象者が700名おりました。それに対しまして、絵本の配布した冊数が694冊ということでございます。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 答弁が終わりました。

よろしいでしょうか。

それでは、内容の（10）令和元年度の甲斐市図書館事業推進計画について、担当より説

明をお願いいたします。

保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） よろしく願いをいたします。

甲斐市図書館事業推進計画について説明をさせていただきます。

別冊の資料になります。お手元の令和元年度甲斐市図書館事業推進計画をお願いいたします。

それでは、ページを追って主な部分の説明をさせていただきます。

1 ページからお願いをいたします。

1 ページの基本方針ですけれども、基本方針につきましては5つの方針を定めてあります。この計画全てが創教育にかかわってきているところがございます。

2の創甲斐教育の推進として具体的な内容を示してあり、施策としましては（1）から（5）まで挙げさせていただいております。特に、創甲斐教育推進大綱の中に数値目標があるものにつきましては、指標としまして掲載をさせていただいております。創甲斐教育では、本年度を最終目標としていますので、目標値を目指して事業を展開していきたいと考えております。

3 ページ、4 ページをごらんください。

3 ページ、4 ページにつきましては、図書館の概要になります。4 ページ中段の蔵書関係の現有数、また下段の利用関係の登録者数等につきましては、平成30年度の実績の数値でございます。

ページをめくっていただきまして、5 ページになります。

5 ページにつきましては、令和元年度事業概要としまして、図書館全体の組織、職員数、勤務体制の内容となっております。職員数につきましては、正規職員10名、非常勤職員11名、私を入れまして合計22名の体制でやっております。職員としましては、ほかにパート職員としまして3館で約30名ほどおりますけれども、週に6日の開館日や平日夜7時までの開館時間などに対応するため、お願いをしているところがございます。

横の右側の6 ページにつきましては、本年度の図書館関係の予算ということでございます。ページをめくっていただきまして、7 ページ、8 ページをお願いいたします。

7 ページ、8 ページは利用サービスの内容となっております。右側8 ページ中段の県立図書館広域返却サービスですけれども、平成29年度から開始をしたサービスでございます。県立図書館で本を借りる際にどこの図書館で返すかということをあらかじめ申請をすれば、

それぞれ地元の図書館での返却ができるサービスとなっております。甲斐市につきましても竜王、敷島、双葉3館が協力をしまして、県立図書館の資料の返却窓口になっておるところでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、9ページ、10ページになります。

今年度の事業計画になります。各館とも年間を通して決められた曜日に実施をしています。定例事業と、季節に応じた催し物を取り入れて実施します特別事業がございます。今年度の新規事業や内容を更新したものにつきましては、事業名の前に（新）ということをつけさせていただいております。大きな賞を幾つか受賞されております甲斐市にお住いの三枝浩樹先生の短歌講座につきましても、引き続き敷島図書館で行う予定で準備を今進めているところでございます。

また、10ページの最後には、創甲斐教育推進事業としまして事業を示してあります。創甲斐教育としては、事業の継続が必要になってきますので、ブックスタート事業、保育園や幼稚園に職員が出張して啓発を行います移動図書館、図書館情報ネットワーク事業等について計画的に実施をしていく予定となっております。

ページめくっていただきまして、11ページ、12ページになります。

資料購入計画につきましては、利用者の期待に応えられますよう新鮮な資料をそろえることが図書館としては大事なことですけれども、収蔵の能力もありますので、古くなった資料は廃棄しながら新しいものを購入するなど、予算内で計画的に行っていく予定でございます。

ページをめくっていただきまして、13ページになります。

13ページは、図書館関係団体になります。図書館協議会委員と図書館ボランティアの内容となっております。図書館協議会委員さんは2年任期ということで、昨年度お願いをしておりますので今年度も引き続きお願いをしたところでございます。

また、すみません、最後14ページになりますが、横の表になってしまって申しわけないですけれども、平成30年度の利用実績等の統計の数字でございます。この中で、2番の利用状況、上から2段目になりますけれども、このところの左側の竜王図書館の入館者数のところを見ていただきたいですけれども、昨年度竜王図書館が試行という形で休日、平日ともに30分時間の延長を行いました。このようなこともありまして、前年度よりも全体的に入館者数なかなか伸び悩んでいたところなんですけれども、平成30年度竜王図書館につきましては前年度よりも伸びた数字になっておると思います。

図書館は利用していただいて生きてくる施設ですので、多くの方に来館してもらえますよ

う、引き続き事業等取り組んでいきたいと考えております。

以上で簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたしますが、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） それでは、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） 先ほど古いものは廃棄というふうにおっしゃったんですけれども、廃棄資料とこれありますけれども、廃棄というのは本当に廃棄することなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 廃棄するものもございますし、あと古本市という形で1冊10円で販売をさせていただいているものもございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で令和元年度甲斐市図書館事業推進計画についてを終わります。

続いて、(11)第3次甲斐市子ども読書活動推進計画策定について、担当より説明をお願ひいたします。

保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） それでは、引き続き図書館からになります。

本日の資料の9ページ、最後のページになります。よろしくお願ひをいたします。

子ども読書活動推進計画につきましては、現在の第2次計画が本年度で終了をいたします。このことから、令和2年度からの5カ年計画の策定を今年度行います。

現在、4のアンケートのところですが、市内小・中学校、高校の児童・生徒、また保育園、幼稚園、小学生の保護者、それぞれ児童と保護者各1,200人ずつぐらいになります。

けれども、対象にアンケートを行っておるところでございます。このアンケートにつきまして今月中に提出をいただきまして、5番のスケジュールのほうになりますけれども、今月中に調査を行いまして、来月7月に集計を行いながら、その結果などをもとに策定会議、内部会議等を経まして、来年2月に作成をしたいということで考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で第3次甲斐市子ども読書活動推進計画策定についてを終わります。

続いて、図書館関係のその他を行います。

委員より図書館関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で図書館関係のその他を終了いたします。

ここで、職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時47分

再開 午後 4時48分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

引き続き、防災危機管理課関係のその他を行います。

初めに、防災危機管理課よりお願いいたします。

白神防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） お疲れさまでございます。

防災危機管理課からご報告を1件させていただきます。

葦崎警察署新庁舎の名称案についてです。

まず、これまでの経緯であります。平成15年から18年の間に平成の大合併ということで市町村数が減った経緯がございます。平成19年4月に警察署の管轄区域と合併後の自治体の整合を図るため、15の警察署を12個の警察署に変えるということが起こりました。それに伴いまして、葦崎警察署の新管轄区域として葦崎市と甲斐市が管轄となった経過です。案件の増加及び庁舎の老朽化の問題から、平成25年11月に葦崎警察署協議会というところが葦崎警察署の庁舎に関する提言というのをを出しております。そして、新たな庁舎の建設について検討が始まり、立地については両市を1つの区域として考え、居住状況等を考慮してその中心付近に設置するという形で現在の位置に造成工事が現在進んでおり、今年度の夏以降、建築工事に移る予定であります。

今後の予定でありますけれども、令和3年4月に新しい庁舎での供用開始を予定しているため、令和元年12月には名称を決定し、2年9月の県議会において条例改正を予定しているところであります。甲斐市、葦崎市両市からこの7月中旬をめぐり意見書の提出を受けて、個別に意見聴取を行い、警察本部が名称を決定する予定であります。

その検討の内容ですけれども、警察法第53条第4項におきまして、警察署の名称、位置及び管轄区域は政令で定める基準に従い条例で定めるとありまして、警察法施行令第5条第1項におきまして、警察署の名称は都にあっては警視庁、府県にあっては当該府県、道にあっては道及び方面の呼称を冠し、その下に管轄区域内の主要な一つの市町村の名称を冠することということが決まっております。法で定める基準にのっとりまして、甲斐市の意見としましては甲斐警察署という名称案を甲斐市の意見として取りまとめたものとして警察本部に提出したいというふうに考えております。それを受けて、県警のほうで決定をしていくという流れになっておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、続いて傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので質疑を終了いたします。

以上で葦崎警察署新庁舎の関係を終わります。

次に、委員より防災危機管理課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

引き続き次第の4、その他を行います。

委員より、常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） なければ、以上でその他を終了いたします。

事務局より、その他何かありましたらお願いいたします。

輿石係長。

○書記（輿石文明君） お手元に4月26日の委員会の懇親会の精算報告書が配付してありますので、ご確認のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） そのほか、なければ以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時53分